# 浪江町中心市街地再生計画

平成29年3月
浪　江　町

## 第１章　背景及び目的 ..... 1

1　中心市街地再生計画の目的 ..... 1
2　中心市街地再生計画の役割 ..... 2
3　中心市街地再生計画の位置付け ..... 3
4　対象とする区域 ..... 4
5　計画目標年次 ..... 4

## 第２章　中心市街地再生の基本構想 ..... 5

1　上位計画・関連計画 ..... 5
2　中心市街地の概況 ..... 7
3　中心市街地再生の課題 ..... 13
4　中心市街地再生に向けて ..... 15

## 第３章　中心市街地再生計画の施策 ..... 20

安全・安心のまちづくり ..... 21
暮らしやすいまちづくり ..... 22
集う・にぎわう・つながるまちづくり ..... 23
浪江らしさがあるまちづくり ..... 25

## 第４章　計画の実現に向けて ..... 27

1　基本的な考え方 ..... 27
2　施策の実現手法（段階的行動計画） ..... 30
3　財源の検討 ..... 41
4　施策の実現による中心市街地の将来像 ..... 44

## 参考資料 ..... 47

- 検討委員会・職員検討会・町民座談会における議論内容 ..... 47
- 商店街活性化の事例 ..... 53
- 公民連携・民間主導の取組事例 ..... 53

# ●第１章　背景及び目的

## 1　中心市街地再生計画の目的

浪江町では、東日本大震災における地震・津波被害と東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の汚染被害により、全町に避難指示が出され、依然として多くの町民が避難生活を余儀なくされています。

町では、震災から 6 年が経過した今日まで、平成 24 年には「浪江町復興ビジョン」、「浪江町復興計画【第一次】」、平成 26 年には「浪江町復興まちづくり計画」を策定し、更に避難指示区域の見直しや、避難指示解除に向けた各種復興事業が進むなど大きく変化した町の状況を踏まえた「浪江町復興計画【第二次】」の策定作業が進められるなど、復興に向けた動きが着実に進んできています。

上記のような既往計画においても、これまで浪江町の住居・商工業・文化等の中心であった既存中心市街地の再生を図り魅力的な中心市街地を形成することは、浪江町さらには双葉郡北部の復興の核として欠かすことのできない重要な要素であると認識されており、権現堂地区をはじめとする既存中心市街地における再生方針を早急に位置付けることが必要となっています。

中心市街地再生計画は、既往の復興計画等の方向性、復興の進捗状況、住民意向調査結果の現状と課題及び中心市街地再生計画検討委員会等で出された意見を踏まえ、町民が主体となるまちづくりが可能となるような中心市街地再生の方向性を明確にすることを目的としています。

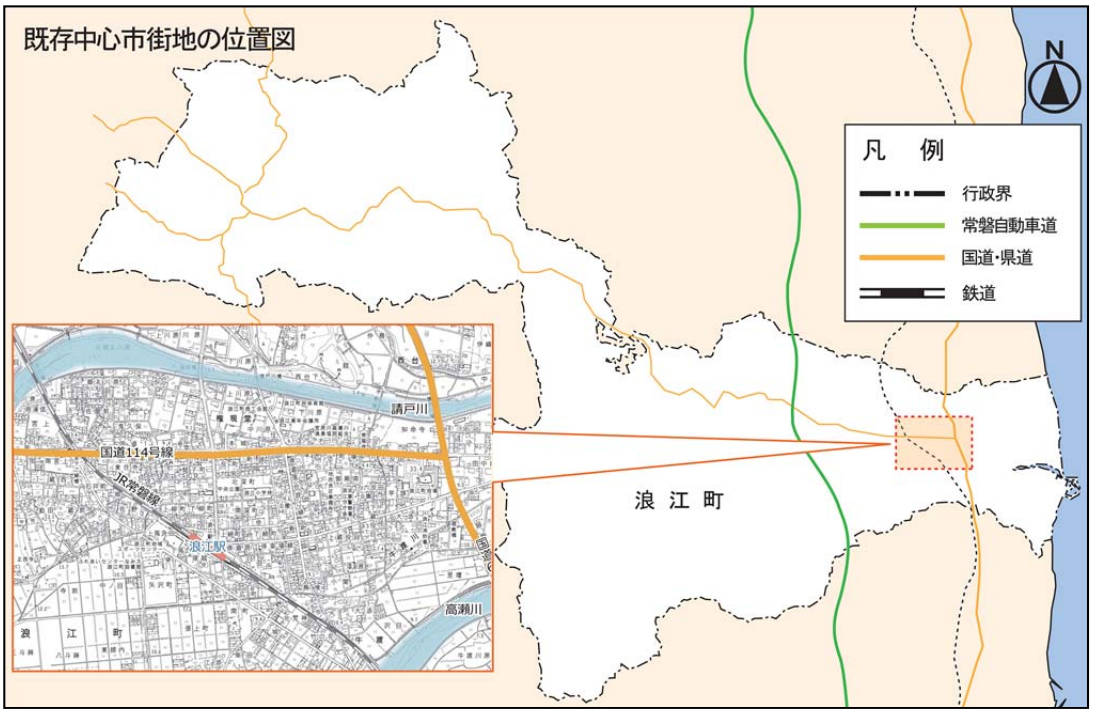


■ 既存中心市街地の位置

## 2　中心市街地再生計画の役割

本計画は、町民主体で進める浪江町の中心市街地の再生の指針として、以下のような役割を果たします。

○上位計画の将来像や関連計画の検討内容等を踏まえ、浪江町の中心市街地が持つ都市としての中枢機能の方向性を示します。

○中心市街地に居住する方だけではなく、町内全域に帰町された方、新たに居住される方も対象として、中心市街地が居住地の拠点となり、より安全・安心に生活しやすくなるような将来像を示します。

○中心市街地で商業・事業を再開する方や、あるいは新規で始める方に対して、祭りなどの伝統文化の復活やイベントを通じて、町内外から人が集まり、にぎわいを創りだし、商業・事業が継続できる中心市街地の将来像を示します。

○中心市街地が、若い世代や次世代を担う子どもたちを含め、帰町を望みつつもまだ帰町できない方や、周辺市町村の住民で帰還できない方の帰還先または新たな居住先の一つとしてもらえるように、双葉郡北部の拠点として魅力ある市街地の将来像を示します。

## 3　中心市街地再生計画の位置付け

中心市街地再生計画は、平成 24 年に策定された「浪江町復興ビジョン」や、ビジョンの内容を踏まえ策定された「浪江町復興計画【第一次】」及び平成 26 年に策定された「復興まちづくり計画」などを復興状況の変化に応じて見直した「浪江町復興計画【第二次】」に中心市街地の将来像や再生の方向性を反映させるものです。

中心市街地再生計画の策定にあたっては、町民や有識者で構成される「検討委員会」、震災前に中心市街地に居住されていた方に参加頂いた「町民座談会」及び町役場の若手職員で構成される「職員検討会」を開催し、町民や有識者から広く意見を頂き、計画に取り入れました。

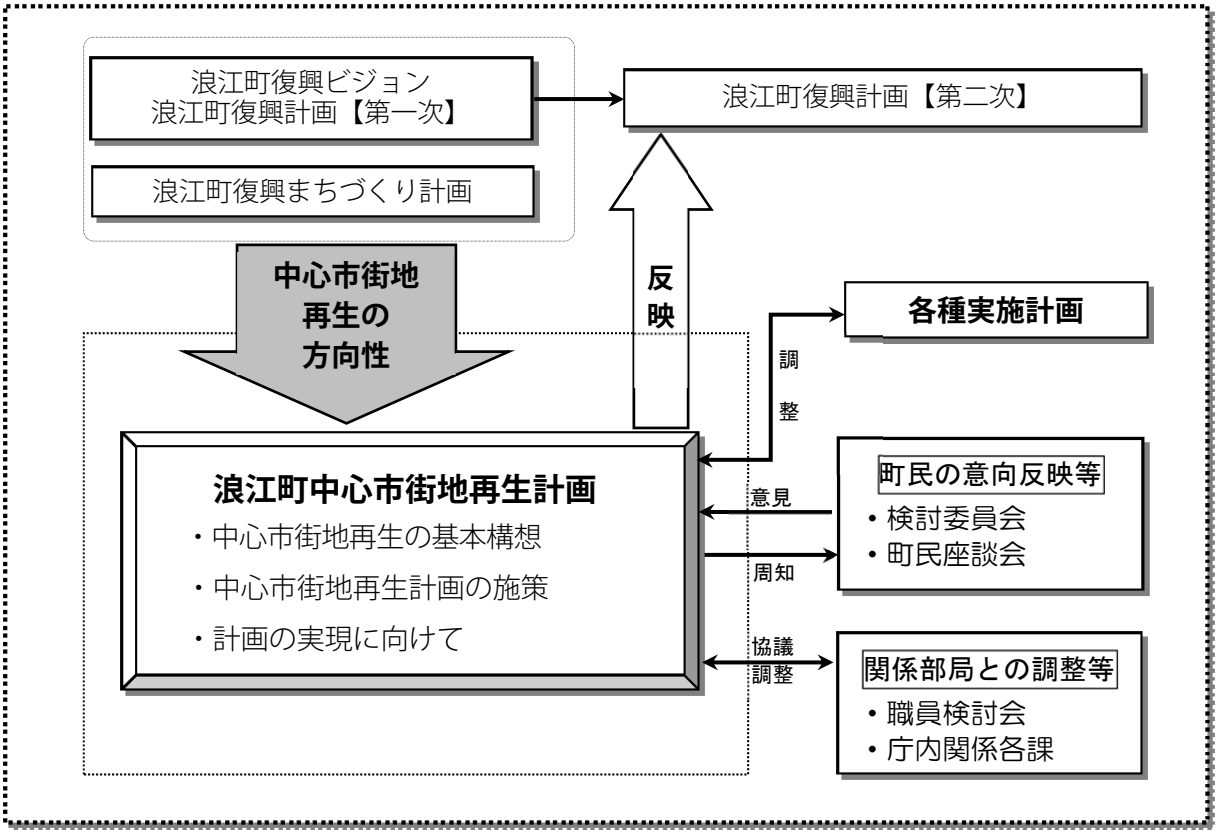


■　中心市街地再生計画の位置付け

## 4　対象とする区域

中心市街地再生計画の対象とする範囲は、浪江町大字権現堂を中心としたエリアとします。（下図参照）

また、「地域スポーツセンター」、「ふれあいセンター」などの既存公共施設や幾世橋地区における「災害公営住宅」、浪江東中学校を活用した「小中併設校」、「認定こども園」などの関連施設及び「いこいの村なみえ」など周辺の拠点施設と連携したネットワークを構築していきます。

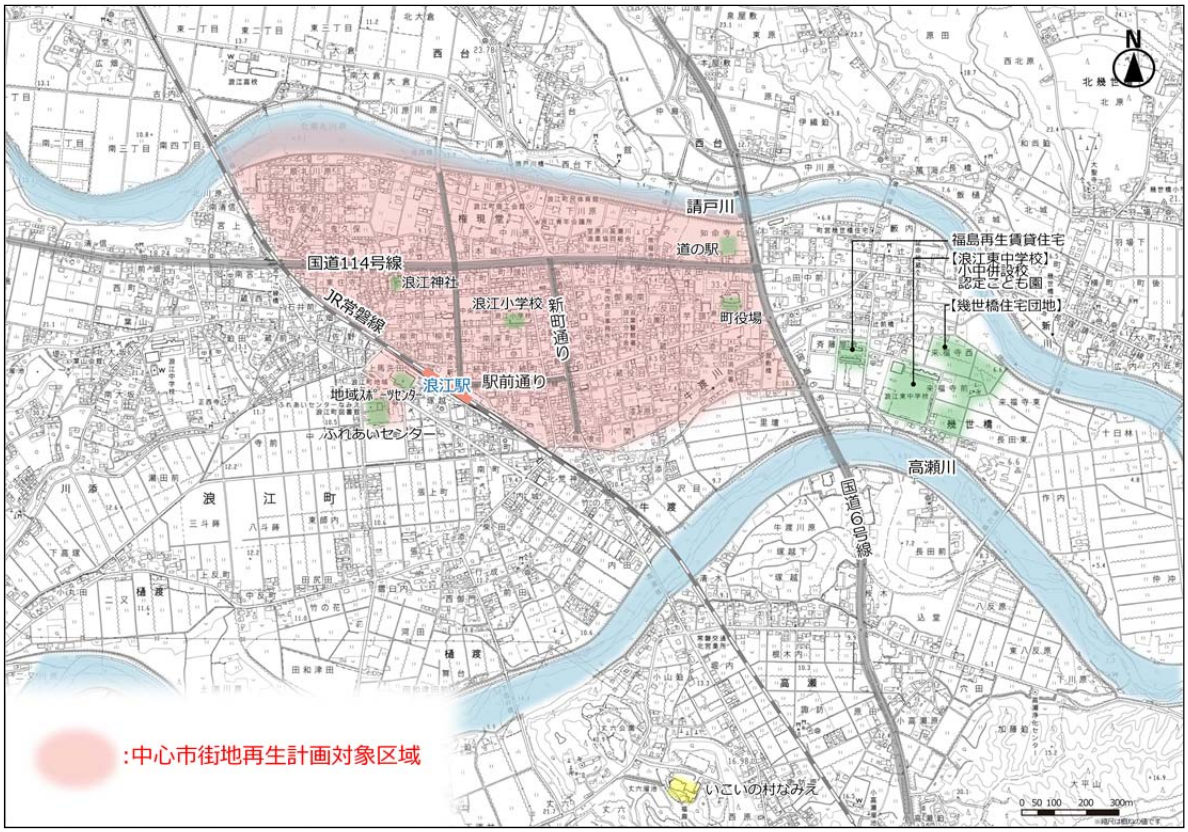


■ 対象区域と関連施設及び拠点施設位置図

## 5　計画目標年次

中心市街地再生計画の期間は、現在から概ね平成 29 年度にかけて行うものを「短期的に行うこと」、その後平成 33 年 3 月までに取り組むものを「中期的に行うこと」、平成 33 年 4 月以降のあるべき姿を「実現する将来像」と位置付け、段階的に計画します。

# ●第２章　中心市街地再生の基本構想

## 1　上位計画・関連計画

### 上位計画の概要

#### ●浪江町復興ビジョン

策定時期：平成 24 年 4 月

浪江町復興ビジョンは、浪江町第４次総合計画に掲げたまちづくりの考え方・精神を引き継ぎつつ、震災から町民一人ひとりの暮らしを再建するため、また町としてこの災害にどう向き合い、どのように対応していくのか、今後の展望について示したものです。

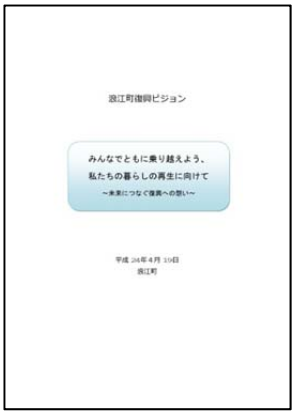


#### ●浪江町復興計画【第一次】

策定時期：平成 24 年 10 月

浪江町復興計画【第一次】は、浪江町復興ビジョンに基づき復興までの道筋及び各施策の実現を図るため、避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿等についての具体的な取組や方向性を示し、ビジョンに掲げた「復興理念」、「基本方針」、「目標像」を具現化したものです。

#### ●浪江町復興まちづくり計画

策定時期：平成 26 年 3 月

浪江町復興まちづくり計画は、浪江町復興計画【第一次】で示された「まちづくりの方向性」をより具体化する個別計画として、「ふるさとの再生」に焦点を当て、避難指示解除に向けたまちづくりの方針を定めたものです。

浪江町復興まちづくり計画における中心市街地の考え方としては、建物被害調査実施及び所有者の利用意向把握等を実施し、有効な土地利用について町民・権利者・関係団体等の協議のもと、整備方針を決定していくと位置づけられています。

### ●浪江町復興計画【第二次】

策定時期：平成 29 年 3 月

避難指示区域の見直しや避難指示解除に向けた各種復興事業の進捗など、町を取り巻く状況の大きな変化に対応するため、浪江町復興ビジョン、浪江町復興計画【第一次】に掲げた「復興理念」「基本方針」「目標像」を踏襲しつつも、具体的な取組みについては、現在の状況に合わせた見直しを行い、平成 29 年 4 月から平成33年3月までの本格復興期の計画並びに町の将来像を策定したものです。

中心市街地再生計画の内容については、浪江町復興計画【第二次】に反映しています。

## 関連計画の概要

### ●浪江町交流・情報発信拠点施設基本計画

策定時期：平成 28 年 3 月

町内外の方々の交流や、町の情報発信の中心の場として、整備を予定している交流・情報発信拠点施設について、基本理念や基本方針、具体的な整備内容等について交流・情報発信拠点施設の整備手法を活用する前提で検討し、計画としてまとめたものです。

# 2　中心市街地の概況

## 歴史的条件

### ●中心市街地の成り立ち

江戸時代、現在の浪江町の中心市街地に位置する権現堂地区は「高野宿（こうやじゅく）」とよばれ宿場町として町を形作っており、東西に細長い街並みであり、現在の元町通りと、本城通りの一部だったと伝えられています。また、現在の浪江町の北東部に位置する幾世橋地区の幾世橋村は高野宿を通る街道でつながっており、同じ宿場町でした。幾世橋村の宿場は、周辺産物を商う商業地区、宿場役所や、駅馬の駅なども併せ持つ多面宿場でした。

安政 6 年（1859 年）、西からの強風にあおられた大火災が発生し、高野宿はほぼ全焼し、翌年に街並みは抜本的に変更され、南北に長い新町通りの建設が防火思想を結集して開始されました。諸説ありますがこの大火のころから「高野宿」に代わり「浪江」という名称が定着していったとされています。

明治 31 年（1898 年）に浪江駅が開業し、浪江町は双葉郡北部の拠点として発展していきました。

浪江町の人口は、昭和 30 年（1955 年）には約 28,000 人を数えていました。過疎化や財政難により昭和 45 年（1970 年）には約 21,000 人と減少しましたが、その後回復し、昭和 60 年（1985 年）には約 24,000 人と推移しました。

町内の各地に、宿泊施設や飲食店が開業してにぎわいや活気があり、近隣の市町村からも人が多く集まる場所でした。また、昔から引き継がれてきた伝統行事での盛り上がりはもとより、近年では請戸川リバーライン桜まつりやコスモスマラソン大会など新しい文化も生まれ、中心市街地は年間を通して様々な催しでにぎわっていました。

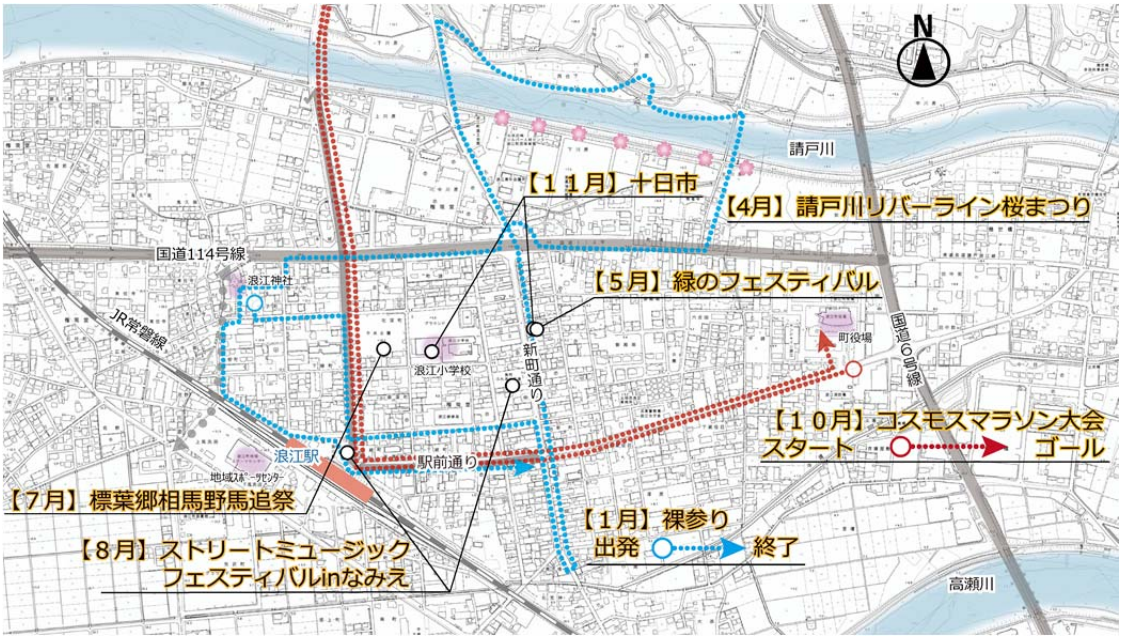


■　中心市街地の伝統行事と祭り

## ●伝統行事

### 「裸参り」

「裸参り」は、町の無形民俗文化財に指定されており、毎年旧暦の 1 月 8 日に行われ、初春の恒例行事となっています。

安政 6 年（1859 年）に町内の繁華街が大火に見舞われたため、火災が広がらないように街並みを変えたことなどが由来と伝えられています。

浪江神社で宮司のおはらいを受けた白装束姿の若衆が、目抜き通りを駆け抜けるときに、沿道に集まった大勢の町民がバケツに用意した冷水をひしゃくで若衆に浴びせ、1 年の無火災を願うもので、現在は浪江町消防団第一分団第一部により継承されています。

■　裸参り

### 「十日市」

十日市は、明治 6 年（1873 年）に出羽権現(現在の浪江神社)の祭日として、権現堂地区に市を立てたことが始まりで、当町の年中行事の中でも最大の行事として、農家の収穫の済んだ旧暦の 10 月 10 日を中心に行われていましたが、現在では、毎年 11 月下旬の 3 日間に全町をあげて開催されます。

歩行者天国となった新町通りには、約 300 店舗の露店が軒を並べ、大道芸大会等も行われます。また、浪江小学校体育館においては、農作物の品評会や双葉郡北双地区小中学校による書道・絵画や町内の各団体等の作品の展示が行われます。

■　十日市

# 中心市街地の現況

## ●人口・世帯数の推移

・浪江町全体と中心市街地における人口は、平成 7 年から平成 22 年にかけて減少していました。（町全体：2,340 人、中心市街地 539 人）。一方で、世帯数は町全体で増加しており、中心市街地では大きな変動はなく、世帯規模が減少傾向でした。

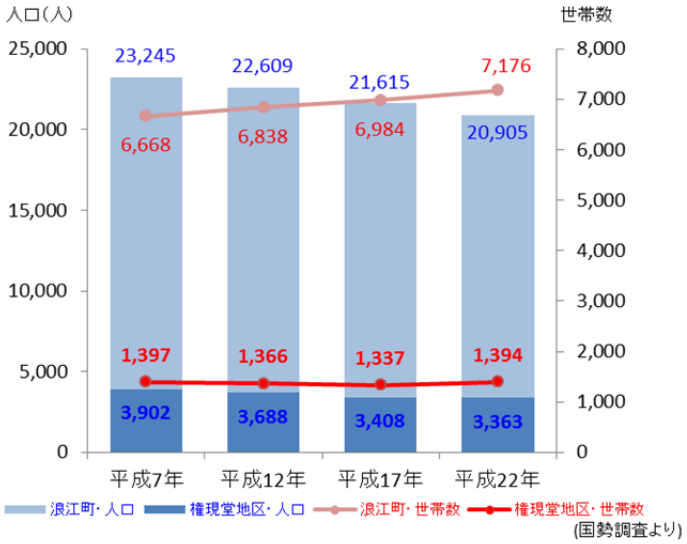


■　浪江町と中心市街地（権現堂地区）における人口と世帯数の推移

## ●年齢別の人口動向

・平成 22 年における年齢 3 区分別人口の動向をみると、年少人口は全体の 13.6%、生産年齢人口は 57.4%、老年人口は 28.1%となっていました。

・平成 7 年から 22 年の 15 年間の推移をみると、年少人口比率は 16.3%から 13.6%に減少、一方老年人口比率は 19.5%から 28.1%に増加しており、中心市街地は少子・高齢化傾向でした。

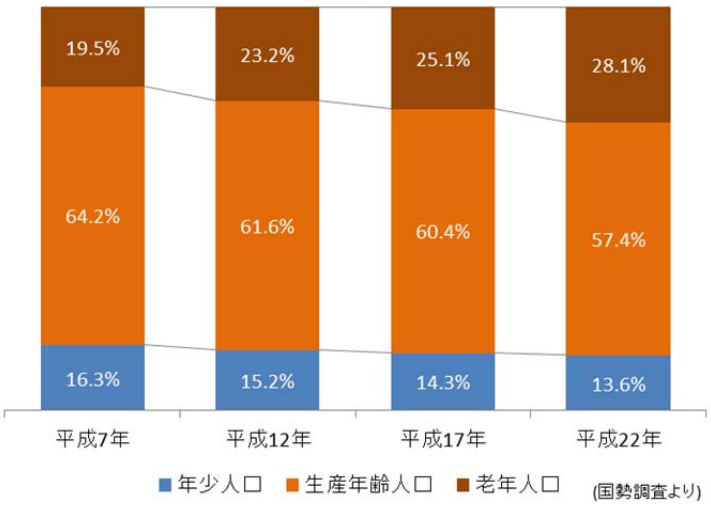


■　中心市街地（権現堂地区）の年齢３区分別人口割合の推移

## ●商業の動向

・浪江町全体における商業事業所数は平成 8 年から平成 21 年の 13 年間で 43 店舗が減少していましたが、その一方で、従業者数は約 80 人増加していました。店舗数減少、従業者数増加の主要因としては、大型商業施設の進出に伴う小売店舗の閉店と雇用創出が考えられます。

・中心市街地における商業の事業所数、従業者数は、浪江町全体の約半数を占めており、町内の商業機能が集積していました。

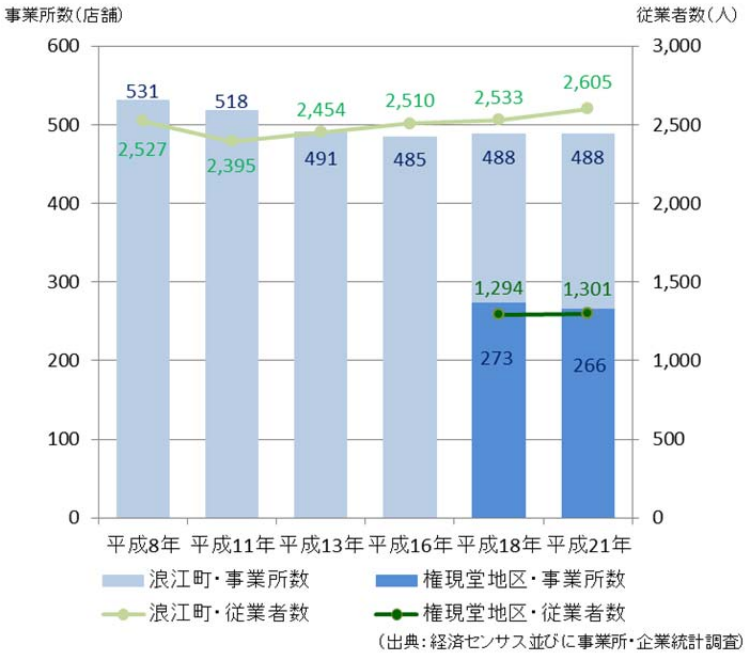


■　浪江町と中心市街地（権現堂地区）の商業（飲食業、宿泊業を含む）の推移

## ●空き地発生状況

・中心市街地においては震災による被害を受け、家屋及び店舗等の解体が進み、空き地が多く点在しています。また現在は青空駐車場として利用されている空き地もみうけられます。

・大規模に損壊している建築物もいまだ多く点在しています。

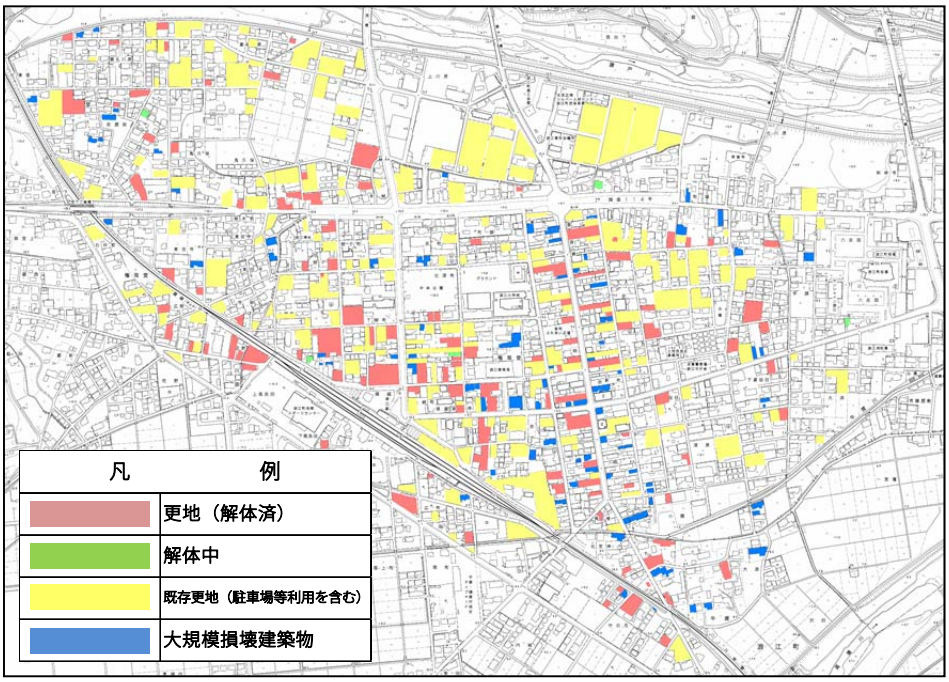


■ 空き地発生状況（平成 28 年 12 月現地調査時点）

## ●基盤施設の状況

・中心市街地においては、概ね市街地の道路は整備されていますが、一部幅員４ｍに満たない狭あいな道路が存在しています。また駅前の東側の一部と跨線橋の東南側に一部未接道宅地が存在しています。

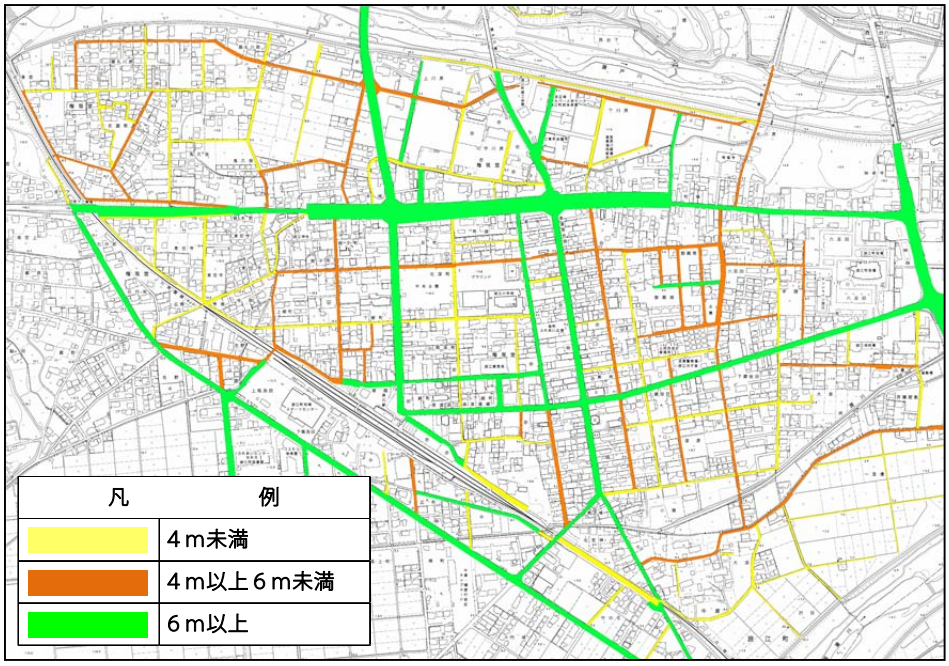


■ 幅員階級別道路現況図（道路台帳データをもとに作成）

## ●浪江町全体の帰還意向

・町全体の平成 28 年度住民意向調査結果(速報版)によると、帰還の意向については、回答者数 4,867 世帯のうち、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている世帯」が 17.5%、「まだ判断がつかない世帯」が 28.2%、「戻らないと決めている世帯」が 52.6%となっています。年代別の内訳では 70 歳以上が、他の年代に比べ「すぐに・いずれ戻りたいと考えている世帯」の割合が高くなっています。

・また、前回の意向調査と比較すると、「まだ判断がつかないと考えている世帯」が 3.3%減少し「戻らないと決めている世帯」が 4.6%増加しています。

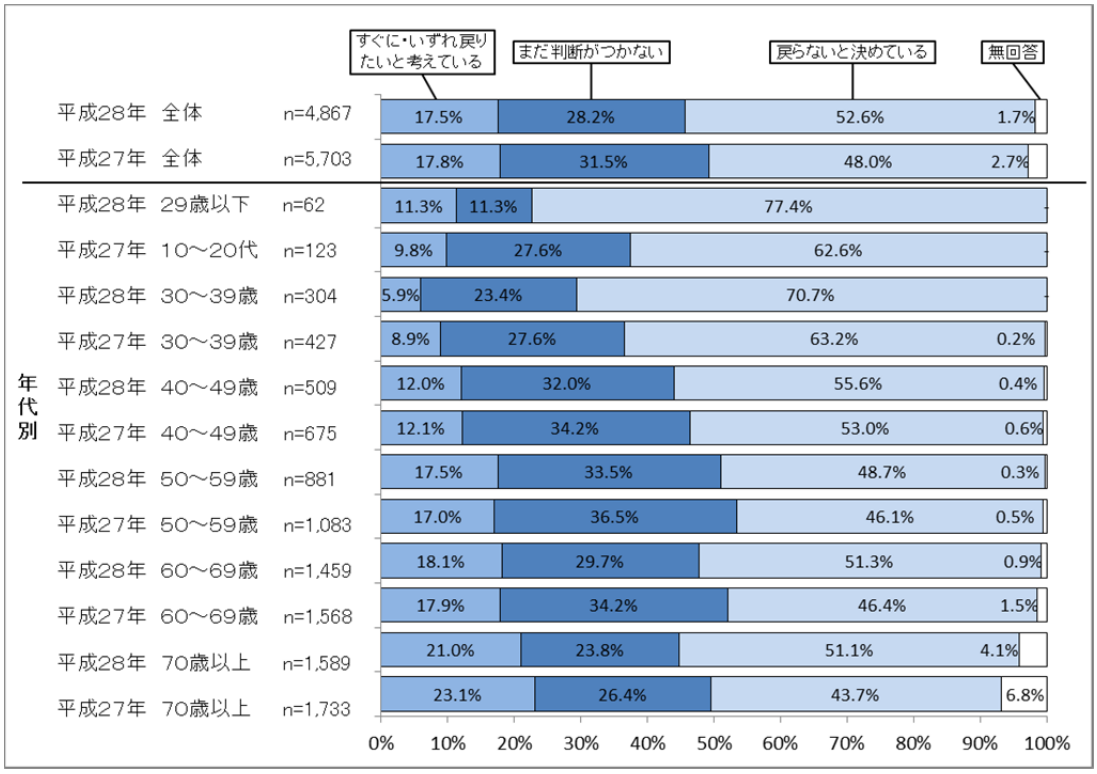


■ 平成 28 年度住民意向調査結果（速報版）並びに平成 27 年度住民意向調査結果の比較

## 3　中心市街地再生の課題

### 概況の整理

浪江町の中心市街地は、震災前において、少子高齢化による人口減少や商業・店舗等の減少の傾向はありましたが、常磐自動車道の延伸計画とインターチェンジの整備等が進められていたため、中心市街地の拠点性は高まりつつありました。

しかし、原子力発電所事故により当面帰町する町民が増えず、震災以前の人口に比べて少ない状況での再建スタートを余儀なくされることが予想されます。

現在、浪江町内での事業再開者は徐々に増え、平成 28 年 10 月 27 日には浪江町役場敷地内に仮設商店街「まち・なみ・まるしぇ」が開業し、平成 28 年 11 月からは、準備宿泊制度も開始されています。しかし、町内の生活利便施設は、人手不足により営業時間、取り扱う商品、サービスの種類が限定されるなどの課題があります。

これらを踏まえ、避難指示解除後に帰町し、住み始める町民や事業を再開する方のため、その生活に必要なサービスを提供しなければなりません。また当面帰町できない町民にも、今後帰町する希望を持ち続けてもらうために、できるかぎり便利で楽しい生活を実現することが重要です。

## 課題

中心市街地再生計画は、以下のような課題に対応することを念頭に置く必要があります。

### ①　生活環境の改善

再開する店舗・事業所が少ない中で、町民が通常の生活を営めるように、買い物等ができるような**生活環境の改善**が必要です。

### ②　医療、健康不安の払拭

再開する医療施設、介護施設が少ないため、帰町した町民の**医療、健康不安を払拭**することが必要です。

### ③　町民のための生活サービス、生きがい

**町民のための生活サービス**が必要であるとともに、特に帰還時には高齢者の割合が多くなると想定されるため、高齢者に**生きがい**を感じてもらうことも重要です。

### ④　空き家、空き地の適切な管理と活用

**多くの空き家、空き地**が発生することが予測され、有害鳥獣被害、空き巣等の犯罪被害など荒廃による深刻な事態が生じないように防犯、防災の面からも**適切な管理と活用**が行われる必要があります。

### ⑤　市街地の安全性と回遊性向上

中心市街地は過去の道路整備によってインフラは比較的整っていますが、浪江駅周辺には通行やアクセスが不便な箇所があります。このため、これらの箇所を改良するなどにより、**市街地内の安全性と回遊性向上**を図ることが必要です。

### ⑥　商店街のにぎわいや文化の復活

多くの建物が解体され、市街地の建物が減っても、すべての町民に今後帰町する希望を持ち続けてもらうため、商店街の**にぎわいや文化などの魅力を復活**させる必要があります。

### ⑦　新しいコミュニティの形成

新たに町に住み始める方と、以前からの町民の双方にとって住み心地のよい**新しいコミュニティ**を形成していく必要があります。

### ⑧　就業者の増加対策

生産年齢人口の著しい減少による人手不足が想定され、町内産業の再生を鈍化させる可能性があるため、**就業者の増加対策**を検討する必要があります。

## 4　中心市街地再生に向けて

### 中心市街地再生の基本的方向

浪江町の中心市街地再生にあたり、東日本大震災前のにぎわいのあった中心市街地の姿を取り戻すためには、多くの課題を解決していく必要がある反面、既成市街地を再活用できるという利点を、念頭に置く必要があります。

また、帰町・居住に関する様々な立場や状況の方々それぞれの視点に立ち、可能な限り相互に理解が得られる再生計画であることが望まれます。

**①帰町される町民の方々に対して**

中心市街地に居住する方だけが対象ではなく、帰町された町民全体、あるいは居住しないものの商業、事業を再開する方に対しても、買い物、医療、介護、交通などの基礎的な生活サービスを提供する必要があります。

また、町民間のふれあい、文化的な活動、コミュニティの形成の場となり、防犯、防災などの面でも安全・安心な環境を持った居住地としての役割も果たさなければなりません。

**②当面の帰町が困難な町民の方々に対して**

若者や次世代を担う子どもたちを含む全ての町民にとって、浪江を訪問する時に中心市街地へ行けば、人とのつながり、歴史や文化に触れて、ふるさとを感じ、帰町する意思を高められるような中心市街地であることを目指さなければなりません。さらに浪江町の中心市街地は、歴史的な成り立ちから、他の町の帰町できない方にとっても、帰町するという希望をもたらす存在でありたいと考えます。

**③新たに居住される方々に対して**

新たな住民を呼び込むために中心市街地の復興状況や線量低下などの情報発信の継続や、安全・安心な居住環境、基礎的な生活サービスの提供が必要になります。また、元々の町民との祭やイベント等を通じたつながり、浪江らしい伝統文化が感じられるまちづくりなどによって、継続して住みたいと思えるような中心市街地を目指さなければなりません。

## 中心市街地再生の基本理念

浪江町中心市街地の再生には、町に多くの人が集まるようになることが大切であり、人々が快適に暮らし、商業機能が活性化され、にぎわいを回復することが求められます。

このためには、ふるさとなみえが受け継いできたものを生かし、未来へとつないでいくことも大切です。

このような考えに基づき、浪江町中心市街地再生計画における基本理念（テーマ）を次のように定めます。

みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生
～ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地を目指して～

みんなが集い・・・とは

帰町する人、帰町を迷っている人、帰町しないと決めた人、
新たに浪江町に住む人、訪れる人など、様々な立場や年代の人たちが、ふれあい、コミュニティを育むイメージです。

快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生・・・とは

快適な暮らしのために環境を整え、
生活や就業、歴史や文化の中心であった誇れる浪江の中心市街地の活力を着実によみがえらせていくイメージです。

このような町民の願いや意欲をつむぎ、単なる再生ではなくみんなの手による創造的な、子孫に誇れるふるさとづくりを目指していきます。

## 中心市街地再生の目標

中心市街地の課題解決に対応した目標を以下のように定めます。

この目標に向けた施策に取り組んでいくことで、中心市街地再生を実現し、さらには双葉郡北部の復興拠点整備が推進されることが期待できます。

### 安全・安心のまちづくり

医療・介護などのサービス提供（課題②）、生きがいの創出（課題③）などの課題への対策は重要です。また、有害鳥獣被害などの環境悪化、空き巣被害や火災など防犯・防災上の不安につながる空き家の荒廃防止と活用（課題④）、市街地の安全性（課題⑤）、安心して暮らせるコミュニティづくり（課題⑦）、就業者の増加対策（課題⑧）などの課題もあるため、医療、介護、健康づくり活動など健康を維持するサービスの充実、町民が生きがいを感じる活動ができる場と仕組みを設ける必要があります。

さらには空き家、空き地管理、防犯、線量の情報提供などの活動によって、帰町した方々が安全・安心な生活を送れるようになり、また帰町の希望を持つ方々が増えることが期待できます。

### 暮らしやすいまちづくり

買い物等ができるような生活環境の改善（課題①）、医療施設等の確保（課題②）、生きがいの創出（課題③）、新しいコミュニティの形成（課題⑦）、就業者の増加対策（課題⑧）などの課題解決に向けて、中心市街地の居住環境を整える必要があります。居住環境の整備により、帰町が困難な方々や、新たに居住される方々の居住の選択肢が増えることで中心市街地の人口増加、さらには就業者の増加による商業、事業の成立が期待できます。

### 集う・にぎわう・つながるまちづくり

再開する店舗・事業所が少ない中で、町民が通常の生活を営むために、買い物等ができるような生活環境の改善（課題①）、町民が便利で生きがいを持てる（課題③）、空き地の荒廃防止と活用（課題④）、にぎわい再生（課題⑥）、新しいコミュニティの形成（課題⑦）、就業者の増加対策（課題⑧）などの課題に対応し、商業施設が立地する場、人が集まり交流する場、イベントが行える場を確保するとともに、それをサポートする組織・仕組みを設ける必要があります。これによって生活の利便性を確保し、帰町者が生きがいを持って生活できる中心市街地の形成が期待できます。

また、市街地内の回遊性向上（課題⑤）の課題については、歩行者、自転車の回遊性を向上させ、公共交通を活性化させることで帰町された方が楽しく、潤いのある生活を送れるととも

に、浪江を訪れる方が浪江の魅力に触れることができる中心市街地の形成が期待できます。さらには、帰町された方や新たに浪江に居住される方、すぐには帰町できない方、浪江を訪れる方の交流の場を設置し、一緒に好きな活動を行い、浪江の良さを再認識してもらうことで、浪江への関心の向上が期待できます。

## 浪江らしさがあるまちづくり

生きがいの創出（課題③）、帰町の希望を持てる商店街のにぎわいの復活（課題⑥）、新しいコミュニティの形成（課題⑦）などの課題に対応し、十日市や裸参りといった歴史、文化資源を活用した浪江らしい行事を復活させることで、人とのつながり、歴史や文化に触れて、ふるさとを感じ、町を離れている方の帰町する意思を高め、また日本中、世界へ浪江のよさを発信できるなどの効果が期待できます。

| 中心市街地再生の課題 | 課題に対するまちづくりの目標 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 安全・安心 | 暮らしやすい | 集う にぎわう つながる | 浪江らしさがある |
| ① 生活環境の改善 | － | ○ | ○ | － |
| ② 医療、健康不安の払拭 | ○ | ○ | － | － |
| ③ 町民のための生活サービス、生きがい | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ 空き家、空き地の適切な管理と活用 | ○ | － | ○ | － |
| ⑤ 市街地の安全性と回遊性向上 | ○ | － | ○ | － |
| ⑥ 商店街のにぎわいや文化の復活 | － | － | ○ | ○ |
| ⑦ 新しいコミュニティの形成 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑧ 就業者の増加対策 | ○ | ○ | ○ | － |

## 中心市街地の構造

中心市街地の構造は、活用が可能な施設を中心とするいくつかの核と、核の間をつなぐ歩行者重視の回遊軸や、機能を連携、補完する仕組みのネットワークで構成するコンパクトタウンを目指す必要があります。

### ○中心市街地の核

・街の顔である駅前と公共施設が備わる駅南側　・・・　図①
・様々に活用できるスペースである既存公共施設　・・・　図②
・商業の中心であった新町通り　・・・　図③
・浪江町を訪れる際に最初に立ち寄る機会が最も多い交流・情報発信拠点施設　・・・　図④
・行政的な機能に加えて仮設商店街など新しい機能も持つ役場周辺　・・・　図⑤
・幾世橋地区の浪江東中学校、幾世橋住宅団地、再生賃貸住宅等　・・・　図⑥

これらを中心市街地で展開する町民サービスやコミュニティ活動の核として考えます。

### ○核を連携するネットワーク

これらの核は、鉄道、バス、デマンド交通などの公共交通と連携して、町民や町を訪れる方が、気軽に立ち寄れる広場・施設などを利用しつつ、楽しみながら歩いて回遊する東西方向の軸でつながるとともに、機能面でも連携、補完する取り組みが求められます。

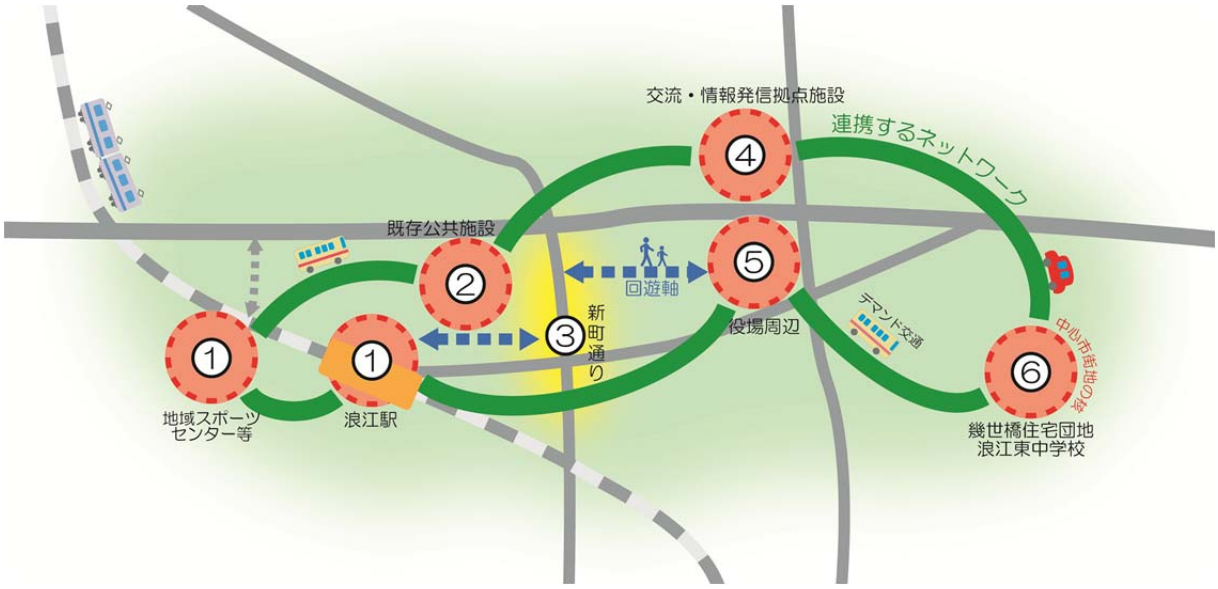


■ 中心市街地の構造

# ●第３章　中心市街地再生計画の施策

中心市街地には、課題である空き家、空き地が多くあり、中心市街地に立地している公共施設にも当面使用しない施設が存在しますが、これらは中心市街地再生で活用すべき資源でもあります。また、浜通りを南北に結ぶ幹線である国道 6 号、常磐自動車道浪江 IC へのアクセス道路である国道 114 号の道路交通網をはじめ、JR 常磐線も再開することから、中心市街地は広域の交通アクセスが良く、町外からも訪れやすい、地理的条件が非常に良い地域です。他にも、十日市やマラソン大会などの祭やイベント、請戸川、高瀬川といった自然環境、浪江神社や町の無形民俗文化財に指定されている裸参りといった文化財などは浪江町の魅力を感じさせるものであり、文化、自然、歴史的資源も豊富です。

これらの資源を有効に活用しつつ、第２章で示した各目標の実現に向けて、本計画作成にあたり町民や有識者から頂いた意見を基に再生計画の方向性をまとめ、対応する施策を示します。

## 安全・安心のまちづくり

### 施策の方向性 1

- 当面帰町される町民は高齢者が多く、医療･介護面での不安を取り除くことが必要。
- 空き地が多く居住者が少ないために町が暗くなることや、有害鳥獣被害、空き巣等への不安解消が必要。
- 中心市街地は実際には低線量であることを積極的に表示することで不安を取り除く必要がある。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
1　**安全・安心の確保**

### 施策の方向性 2

- 高齢者だけでなく、若い人、子どもまでのすべての町民の健康を考える必要がある。
- 帰町された方が集まっておしゃべりができる場がまず必要であり、さらに健康づくり、趣味の活動など家に引きこもらないような生きがいを持てる活動の場が必要である。
（具体的には、気軽に参加できるものづくり教室、読書カフェ、ITカフェ、高齢者への食事サービスの提供、町民による空き家管理など、実用的な活動の提案あり）
- 大切なペットも連れていける場が必要。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
2　**町民全体の健康な生活と生きがいづくり**

## 暮らしやすいまちづくり

### 施策の方向性

- 中心市街地は商業地というイメージが強いものの、帰町が困難な方の中には中心市街地への居住意向を持っている方もいることから、中心市街地の居住機能を高めることは 、帰町する意思を持つ方を増やすことにつながる。
- シェアハウス、町営住宅など選択肢を広げる提案、廃炉や除染、IターンやUターン等で全国から来た方々の居住場所の確保も進めるべきである。
- 空き家、空き地を活用することは、町の荒廃を防止し安心にもつながり、中心市街地の人口増加、さらには就業者の増加による商業、事業の成立が考えられる。

「中心市街地での町営住宅について」

- 町営住宅のストックを増やすことは将来の町の財政への影響が懸念される。
- 中心市街地に当面居住できる住まいを供給することは、帰還困難区域など中心市街地以外の町民で帰還意欲を持つ方に応えるために必要。
- 期限付きの借上げ公営住宅、将来的な譲渡を見据えた公営住宅など、町の将来負担にならない町営住宅の供給方策を早急に検討する必要がある。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
3　**中心市街地での居住機能、多様な住宅、住環境整備**

## 集う・にぎわう・つながるまちづくり

### 施策の方向性 1

- 新町通りは、浪江町全体を越えて、双葉郡北部の中心としてにぎわっていた。また、新町通り以外でも、駅前からのゆうゆう通りなど、駅から中心市街地へ至る一体がにぎやかだったことは皆の記憶にあり、新町通りをはじめ商店街の再生が、ふるさとを思い出し、帰町意識を高めるために重要。
- 再生のための方策としては、被災前の事業者の再開だけではなく、農業、水産業等の生産者と連携したプロジェクトなど、新しい事業者、新しい形態の店舗、事業所の取り組みが必要。
- 所有者の意向を早期に把握し、活用できる空き家、空き地や空き店舗を見出すべき。
- 主要な通りは、自動車交通が処理できる一定の幅員はあるが、楽しんで歩く、あるいは屋台を出すには狭く、スペースの確保が必要。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
4　**人が集まる商店街の再生**

### 施策の方向性 2

- 中心市街地に点在する既存公共施設は新町通りや浪江駅に近く、利便性が高いことから、町民の集まる場所としての利用を中心に多様な活用策を検討。
- 既存公共施設の将来は現時点では未定であるが、当面、他の用途に一定のスペースを活用することは可能。
- 駅西側の設備が充実している地域スポーツセンターを活用。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
5　**帰町された方、将来帰町する希望のある方のための、既存公共施設を活用した交流拠点づくり**

## 施策の方向性 3

- 浪江駅は通勤、通学、通院など地元の方の利用のほか、乗り継ぎ客、浪江を訪れようという方の利用が想定される。また、町への訪問時に最も使う機会が多い国道 6 号、国道 114 号の交差点には、隣接して交流･情報発信拠点施設を設置する計画が進められている。
- 浪江駅と交流･情報発信拠点施設は、浪江の文化と復興を発信するとともに、帰町者や、帰町が困難な方も訪れて、交流できる場にすべき。
- 線量などの情報提供やポケモンなどの活用。
- 駅前の空き地が多くなり、駅前のイメージが悪化するのを防ぐ必要がある。
- 駅前が浪江町の顔として、空き地を活用した集客性のある施設を立地。

「浪江駅のバリアフリー化について」

- 駅のバリアフリー化については、橋上駅化、エレベーター付き歩道橋など、構造、費用面からの比較検討が必要であるが、常磐線全線再開時にはバリアフリー対策が必要になるため、どのような方策を採るべきか検討を始めるべきである。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
6　**浪江を訪れる方へ発信し、交流する拠点づくり**

## 施策の方向性 4

- 中心市街地はいくつかの核が連携して形成するため、回遊性が重要で、駅から役場までにトイレや休憩施設など楽しく回れる工夫が必要。
- 浪江駅から役場までは 1.0km と若干距離があり、高齢者には歩行を助ける交通手段が必要。
- 中心市街地の東にある幾世橋の公営住宅からも、中心市街地へのアクセスが必要。

「道路の拡幅、空き地の集約方策について」

- 一部の狭い道路、歩行や自転車の通行しにくい道路があり、散在する空き地の活用、構造･線形などを柔軟に工夫し、安全に通行できるようにすることが必要。
- 中心市街地の道路は概ね生活上不便無く整備され、未接道宅地も駅前の東側、跨線橋の東南側など限られており、広い区域で土地区画整理事業等を行わなくても、住宅再建の建築上の障害がある範囲は限られている。
- 駅前、新町通り沿い、ゆうゆう通り沿いなどには、にぎわい再生の核となる集客性のある施設立地や、回遊路を整備する必要がある。
- 特に駅前等では、ブロック単位で空き地を集約した地権者主体のまちづくりの取り組みを、土地所有者の方と協力して立ち上げることを検討する必要がある。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
7　**楽しめる回遊まちづくり**

## 浪江らしさがあるまちづくり

### 施策の方向性 1

- 十日市など多彩なイベントは町民の印象に残るかけがえのない行事であり、それらを浪江町内で再び開催することが、浪江をふるさととして忘れないために大切。
- 再開された十日市があることが、帰町できない方も含めて町民のいつかは戻る気持ちをつなぐ。これらは民間の組織が運営されていたが、人口、事業者が少ない中で再開するためには、軌道に乗るまで、場の提供など町による支援も必要。
- 神輿など民俗資料、役場等に分散している文化財等歴史資産を展示し、子どもの郷土史教育、生涯学習に活用すべき。
- 行事を月例化するなど、伝統文化の継承を重要としつつ、帰還を契機とした新たな文化の創出や新たなイベントによりにぎわいへとつなげる工夫が必要。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
8　**伝統文化の再生と新たな文化の創出**

### 施策の方向性 2

- 桜並木のある請戸川は浪江を代表する景観で、ふるさとを思い出させ、浪江に来る方にも発信したい。
- まちなかの空き地に太陽光発電施設が多数でき、無機質な景観になることが懸念される。
- 請戸川、高瀬川の河川景観、駅前と主要道路沿道のまちなみ景観に浪江らしさと、にぎわいが感じられることも大切。

これらの課題を受けて、以下の施策を示します。

施　策
9　**浪江らしい魅力ある景観づくり**

## 中心市街地再生計画の体系図

これまでに述べた、中心市街地再生計画の基本理念及び４つの目標、９項目の施策にかかる体系図を以下に示します。

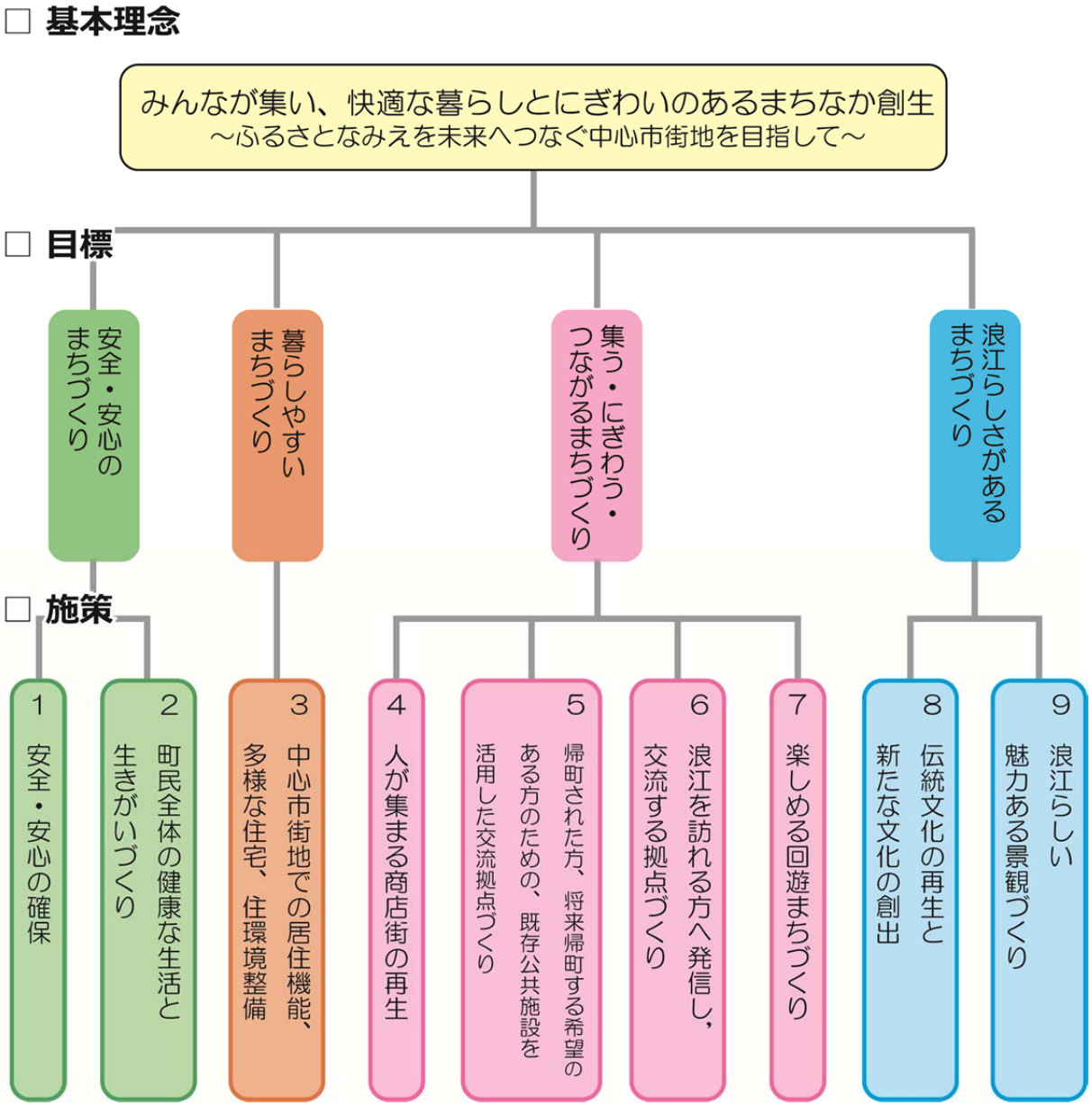

# ●第４章　計画の実現に向けて

## 1　基本的な考え方

中心市街地再生計画の実現に向けては、多岐にわたる事業について、その必要性や緊急性などを考慮し、短期的に行うこと、中期的に行うこと、実現する将来像に区分し、行動計画にしたがって効果的かつ着実に実施していくことが求められます。

また、事業の実施に際しては多額の事業費を要することから、確実な財源の確保を念頭において進めていく必要があります。

さらに、ソフト、ハード両面の事業を推進する上で、行政単独で解決することが困難な面が多々あることから、町民、事業者、行政が一体になった「協働によるまちづくり」を推進し、課題解決を行うことが重要です。

本町では、平成 22 年度に一般公募による町民と行政関係者等を主体とした「協働のまちづくり検討委員会（震災後に活動停止）」を発足し、町民と行政が協力して活動する領域はもとより、「行政が関与しない民間団体どうしの協力活動」も協働としてとらえ、これら二つの協働を含んだ領域を「広い意味での協働の領域」としました。また協働のまちづくりの原則として、①対等な関係、②相互理解、③得意な分野を持ち寄るという三原則を位置づけています。

本計画を推進するにあたっては、「協働のまちづくり検討委員会」の考え方や原則を引き継ぎながら、中心市街地再生計画（施策）の実現に向けた取組を行うことが必要です。

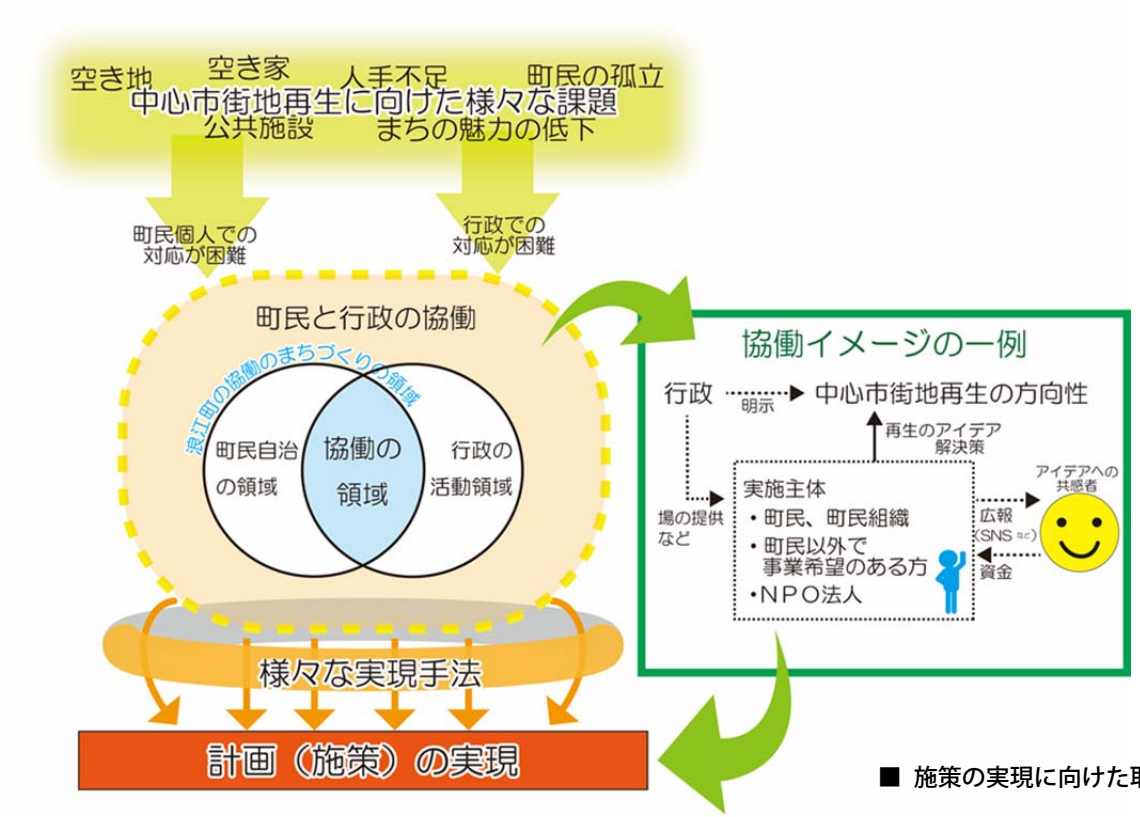


■ 施策の実現に向けた取組

「協働によるまちづくり」により、主に以下の３つの事項を支える仕組みを構築していく必要があります。

### ① 町民等の活躍（組織設立、担い手の確保と育成）

・まちづくり会社、シルバー人材センター等の組織運営
・まちづくり塾や出前講座の開催、まちづくりアイデアコンペ等の実施による人材育成
・生涯学習やサークル活動等の拠点となる場の提供について支援
・中心市街地再生を目指し、町民、事業者による「中心市街地再生協議会」の設立
・NPO、ボランティア活動の支援（町民以外も含む）
・町と町民の意見交換の場から、まちづくりの担い手（リーダー）となる人材を育成
・クラウドファウンディング（インターネットを介して不特定多数の人たちから事業資金を募る）などによる中心市街地で事業展開を希望する実施主体（町民や町民組織、NPO など）への支援
・マラソン大会やウォークラリーなどを町外や全国から人を呼び寄せるイベントに育てる人材の確保と育成

### ② 空き家、空き地の活用にむけたマッチング支援

・町、民間不動産会社等の協力による空き家・空き地バンクの充実及び情報共有し協力する場の提供
・中心市街地外からの居住、シェアハウス等の希望、中心市街地への出店、屋台出店、チャレンジショップ、起業などのビジネス意向の把握によるデータベース構築のための所有者及び町民、事業者に対しての活用意向調査と相談窓口の支援
・公的に借り上げ、回遊の休憩スポット、歩行空間や街角の広場、緑地、トイレ等、バス、デマンド交通の拠点、祭り、屋台などのイベント開催、駐車場、起業のための低廉な家賃での貸しスペース等に活用
・空き家、空き地の利用主体について、町民、新たに浪江に居住する方や活動する方、そして事業者等による利用へ移行・拡大していくため、空き家・空き地バンクに店舗立地、企業、居住の斡旋の役割を追加

### ③ 既存公共施設の活用

・既存公共施設の利活用方針の策定や利用・管理について町民等と連携した要項（ルール）の設定

■　中央公園（既存公共施設）

■　地域スポーツセンター（既存公共施設）

## 2　施策の実現手法（段階的行動計画）

第２章で示した各施策を着実に実施していくため、段階的行動計画を示します。

施　策
1

### 「安全・安心の確保」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●警察や消防と連携し、市街地を見回る体制をつくり、町内の安全について情報を充実させ、提供を行う。<br>●自家用車の使用が困難な高齢者などが市外の医療機関へ通院しやすいように、浪江駅へとつながるデマンド交通を導入する。<br>●町と地元組織が協力し、草刈り等による空き地の適切な管理や有害鳥獣被害対策の推進に取り組む。 |
| **中期的に行うこと** | ●浪江診療所について診療科目の充実に取り組む |
| **実現する将来像** | ●町、町民が一体となって町の安全・安心を確保する活動が定着し、帰町された方が安心して生活できるとともに、帰町に迷っている方も安心して帰町を選択できるまちが実現することを目指す。 |

施　策
# 2 「町民全体の健康な生活と生きがいづくり」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●既存公共施設に集える場と健康づくりの場を整備する。またパソコン教室といった習い事を開催できる場を提供する。<br>●まちづくり会社やシルバー人材センターなどへの参加希望者を把握、登録し、活躍できる場を設ける。 |
| **中期的に行うこと** | ●経験や趣味を生かしてリーダーとなり活動できる町民の方を育成する。<br>●ペットを連れて行けるように広場や公園を整備する。<br>●医療・介護面では地域包括ケアシステム※1のもとで今後整備されるサポートセンターと連携して、健康づくりの場の整備、健康づくり教室など、町民の健康を総合的に支援する。 |
| **実現する将来像** | ●高齢者への食事作りといった生活サポート活動をすることで「生きがい」を感じ、健康な生活を送ることができること、さらにコミュニティビジネスとして収入にもつながる活躍の場が広がることを目指す。 |

※１：地域包括ケアシステムとは･･･　高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを生涯続けることができるような地域の包括的な支援・サービス提供体制のことです。

施　策
# 3 「中心市街地での居住機能、多様な住宅、住環境整備」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●帰町される町民の住宅に清掃、修繕が必要な場合の支援策を準備する。<br>●空き家、空き地について、募集、斡旋の機能を持つ空き家・空き地バンクと協力して、所有者の意向を把握する。また帰町される町民を対象に中心市街地への居住希望について意向調査を行いデータベースとしてまとめる。<br>●町、空き家・空き地バンク、地元不動産業が情報交換し、活用意向のある空き家、空き地を住宅需要と結びつける場を設ける。<br>●所有者の意向と住宅需要に応じて斡旋、民間借家への支援策、借上げや買取の前提条件、公営住宅の多様な在り方など、多様な住宅供給方策を準備する。<br>●シェアハウス※2、コレクティブハウジング※3等に使える空き家住宅探しと、共同生活希望者の募集など町が中心市街地での居住を支援する。 |
| **中期的に行うこと** | ●所有者の方の様々な意向に応じ、空き家、空き地を帰町を希望される方の当面の住まい、新たに浪江に住まれる方などの住まいとして斡旋を行う。<br>●土地の有効活用を柔軟に行うために地権者の意向を踏まえ、一定規模のまとまった空き地の活用や、いくつかの空き地を再編して、小さなブロック単位の住宅を形成する町民中心のまちづくりを想定して、支援策を設ける。<br>●空き家について、シェアハウス、コレクティブハウジング等として民間が活用する際、共同部分を整備するなど行政の助成を検討する。<br>●空き家を活用したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進を働きかける。 |
| **実現する将来像** | ●中心市街地の居住者が増え、商業地と近接したコンパクトなまちが実現することで商業施設の再開をけん引し、一人暮らしの高齢者も安心して住めるまち、町外から新たに居住される方も安心して地域に溶け込めるまちを目指す。<br>●小さなエリア毎にコミュニティが形成される住宅環境整備を目指す。 |

※２：シェアハウスとは･･･　一つの住居を複数人で共有して暮らす賃貸物件のことで、一般的にはキッチンやリビングなどを共有し、プライバシー空間として個室を利用する住まいです。

※３：コレクティブハウジングとは･･･　独立した専用の住居とみんなで使ういくつかの共用スペースを持ち、生活の一部を共同化する住まいです。

施　策
4

## 「人が集まる商店街の再生」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●歩行者が安心して歩けるように、歩道の補修に加え、増加している空き家、空き地の草刈、危険物の除去等を行う。<br>●当面利用計画のない空き地を把握する。<br>●町、農業、水産業などの生産者、商店街の意見交換の場を設ける。<br>●商店街周辺にある、公共用地、空き地、新町ふれあい広場等を活用して、歩行空間、トイレや休憩施設、イベントや祭り、屋台などのスペース、回遊起点となる駐車場を確保する。<br>●チャレンジショップ、フリーマーケット、生産者との連携等のビジネスマッチング組織を立ち上げ、新たな商業、事業立地を促す。 |
| **中期的に行うこと** | ●商店街での集客力があり、人が集まる場となる中規模の商業施設の立地が可能となるように、空き地等を活用して用地を確保する。<br>●商店街を歩きやすく、イベント、屋台等で使用しやすい道路構造となるように整備する。 |
| **実現する将来像** | ●新町通りとその周辺の通りに商業施設が復活し以前のにぎわいを取り戻すことを目指す。 |

## 施策 5 「帰町された方、将来帰町する希望のある方のための、既存公共施設を活用した交流拠点づくり」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●既存公共施設に帰町された町民が集まって使えるスペース、健康づくりの器具が使える場、各種催しができる場を整備する。<br><br>●既存公共施設には、帰町された町民が集まって、おしゃべり、料理作りなどの共同作業を行い、十日市、祭り、イベント再開のための準備の場、工作、パソコンなど同じ趣味などを持つ方が集まって活動ができるようにする。また、浪江の歴史、文化などふるさとを感じる資料を保管、展示ができるように整備する。<br><br>●健康づくりに多くの帰町者が参加できるように、講師の派遣、公共施設を利用する方のための巡回バスの運行など活動を支援する。 |
| **中期的に行うこと** | ●活動で利用される方の登録リーダーを募り、既存公共施設の交流の場を、高齢者等の集いの場として発展させることを目指す。<br><br>●町民の活動から発展した商売や、新たに事業を起業のための貸しスペースを設置し、インキュベーター※4の役割を果たすことも検討する。 |
| **実現する将来像** | ●既存公共施設が帰町された方々のための交流拠点として整備され、さらには現在帰町が困難な方々にとって、帰町するという希望をもたらす存在になることを目指す。 |

※４：インキュベーターとは･･･　新しい企業を起こそうとする個人や創業期企業、新しい分野への展開を目指す企業に対して、その立ち上がりの拠点として事務所スペースを提供するほか、様々なサービスを提供しながら、その成長、発展を支援する施設のことです。
「起業家育成、起業化支援のための仕組み」といった意味で使われます。

施　策
# 6 「浪江を訪れる方へ発信し、交流する拠点づくり」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●JR 東日本と連携し、駅前の空き地等を活用して、利用者の利便性を高める施設として、トイレ、ベンチ等の休憩施設、浪江町全体及び中心市街地の情報、バスやデマンド交通の拠点、駐車場（自動車、自転車）などの整備を行い、これとあわせて町民が立ち寄れる場も整備する。<br>●交流・情報発信拠点施設は、基本設計、実施設計、用地買収などの準備を進める。<br>●町、交通等の事業者、駅前の土地所有者の方々が集まって、バリアフリー化方策、にぎわい施設立地の計画等について意見交換する場を設ける。 |
| **中期的に行うこと** | ●道案内や見守りなどを行う高齢者による語り部が常駐するなど、利用者へのサービスと浪江の発信を充実させる。<br>●町、駅前の土地所有者の方、商業組織等が協力し、空き地を活用して、商業施設、観光案内所など集客性のある施設の立地スペースと、回遊の起点として必要な基盤を確保する駅前ブロック整備を行う。<br>●常磐線全線再開時に浪江駅にエレベーターを設置するなどしてバリアフリー化する。<br>●平成 32 年に開業予定の交流・情報発信拠点施設は、国、県、町が協力して整備する。それぞれの事業の整備を進めていくなかで、回遊交通の拠点設置、中心市街地の情報提供、町民と来町者との交流施設の整備などが行われるように事業間で協調する。また、別途検討されているスマートコミュニティの構築についても事業間で協調してまちづくり活動が行われるようにする。 |
| **実現する将来像** | ●サービス水準の高い便利な駅、他の地域からも多くの人を集める魅力のある駅、町民にとってもそこに行けば誰かに会える、憩いの場となる、町の顔としてにぎわいのある駅前を目指す。<br>●交流・情報発信拠点施設が、人々の集まる場となり、町がにぎわい、浪江町の復興、そして浪江町を未来につないでいくための重要な施設になることを目指す。 |

※５：スマートコミュニティとは・・・　情報通信技術（ICT）を活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を行い社会全体で効率よくエネルギーを使う考え方です。

施　策
# 7 「楽しめる回遊まちづくり」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●再開する鉄道等の公共交通と連携して、サービス施設と町民をつなぐデマンド交通を導入する。導入するにあたり、移動需要を調査し、一定の利用が見込まれるルートに関しては運用の検討を行う。<br><br>●浪江駅、新町通り、役場、交流・情報発信拠点施設、幾世橋（浪江東小中、公営住宅地区）の間に、中心市街地内を回遊できる歩行者・自転車ネットワークを形成する。<br><br>●マラソン、ウォーキングによる健康づくり、徒歩や自転車での散策など、それぞれにテーマを持たせた周遊路を設定し、紅房桜やコスモスを配置や復興状況が確認できるものなど、コースを楽しめる工夫等を検討する。 |
| **中期的に行うこと** | ●東西軸や回遊ネットワークの歩行者空間が不足する箇所、駅周辺等にある狭あいな箇所等は、空き地を活用するなど工夫して通行の容易性や、一方通行の可能性についての検討を行う。またタウンモビリティ（電動スクーターなど）の導入など、高齢者がまちを回遊する手段を確保する。<br><br>●デマンド交通が導入された場合、まちづくりの状況と町民の帰還状況に合わせ、ルート変更を行う。 |
| **実現する将来像** | ●回遊性と利便性が向上することで、コンパクトなエリア内で目的が達成され、安心でき整理され統一感のある街並みの形成を目指す。 |

施　策
# 8 「伝統文化の再生と新たな文化の創出」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●十日市等の行事が平成 29 年度から浪江で再開できるよう、既存公共施設に準備・活動する場を整備する。<br>●既存公共施設に民俗施設を集約する場を整備する。<br>●イベント実施に必要な事項について実施組織と町が話し合って、広場、公園、道路等を開催する場、準備する場、駐車場等を使えるように整備する。<br>●既存公共施設等のスペースを活用して、浪江町の歴史を伝える文化財など既存の資料を順次集約、展示できるよう整備する。<br>●すぐには再開、帰町できない事業者、町民にも広く参加を募るほか、ＰＲを工夫し、イベントを通じて浪江の復興を全国に発信する。 |
| **中期的に行うこと** | ●再開したイベントをさらににぎわいや発信に役立つように工夫する。<br>●歴史・文化資源を活かして、高齢者、子どもたち、新たに浪江に来る方に紹介できるよう、講師ができる方を登録、派遣する。<br>●帰還を契機として新たな町民や町民以外の人達が、復興のアーカイブとして新たな文化を創出していけるように準備する。 |
| **実現する将来像** | ●十日市の浪江での復活や、歴史資源の生涯学習への活用によるにぎわいを創出し、さらには帰還を契機として新たな町民や町民以外の人達が、復興のアーカイブとして新たな文化を創出することを目指す。 |

## 施　策 9 「浪江らしい魅力ある景観づくり」の段階的行動計画

| | |
|---|---|
| **短期的に行うこと** | ●沿道型施設や駅前については、魅力ある景観形成を図るため、町民・事業者が協力しながら建物再建できるように準備する。<br>●町、県、国、ＪＲ東日本などが公共空間の景観を話し合う場を設け、植栽、歩道その他目に触れやすい場所の除草、清掃、補修等から景観改善に取り組む。<br>●町と再開事業者、町民組織が景観について意見交換し、協力する場を設ける。 |
| **中期的に行うこと** | ●事業者、町民による景観協定を目指す。<br>●交流・情報発信拠点施設整備にあわせ、請戸川の桜並木を整備、国道６号から見える印象的な景観を形成する。<br>●帰還を契機として新たな町民や町民以外の人達が、復興のアーカイブとして新たな文化を創出していけるように準備する。 |
| **実現する将来像** | ●治水事業の際に、可能な個所は親水護岸、植栽護岸として、景観形成や河川を使ったレクリエーションに役立てるように働きかける。<br>●浪江駅前、新町通りなどの商店街は浪江のシンボルとなる景観が形成されることを目指す。 |

## 中心市街地再生計画　施策の実現手法の行動計画【概要】

| 目標 | 施策 | 実施時期 短期 | 実施時期 中期 | 実施時期 将来 | 行動計画の概要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 安全・安心のまちづくり | ①安全・安心の確保 | ― | | | ・警察や消防との連携した市街地の見回り体制、町内の安全体制充実<br>・高齢者などの市外の医療機関へのｱｸｾｽ手段として、ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通を導入<br>・町と地元組織が協力し、草刈り等による空き地の適切な管理と有害鳥獣被害対策を推進 |
| | | | ― | | ・浪江診療所の診療科目の充実への取り組み |
| | | | | ― | ・安全・安心を確保活動が定着し、帰町された方が安心して生活できるとともに帰町に迷っている方も安心して帰町を選択できるまちの実現を目指す |
| | ②町民全体の健康な生活と生きがいづくり | ― | | | ・既存公共施設に集える場、健康づくりの場を整備<br>・まちづくり会社やｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ等への参加希望者の把握、登録、場の設置 |
| | | | ― | | ・経験や趣味を生かしてﾘｰﾀﾞｰとなり活動できる町民の育成<br>・ﾍﾟｯﾄを連れて行けるような広場や公園の整備<br>・ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ(整備予定)と連携した、町民の健康の総合的支援 |
| | | | | ― | ・高齢者への生活ｻﾎﾟｰﾄ活動をすることで「生きがい」を感じ、健康な生活を送ることができること、さらにｺﾐｭﾆﾃｨﾋﾞｼﾞﾈｽとしてつながる場が広がることを目指す |
| 暮らしやすいまちづくり | ③中心市街地での居住機能、多様な住宅、住環境整備 | ― | | | ・住宅清掃や住宅修繕が必要な場合の支援策の準備<br>・空き家・空き地ﾊﾞﾝｸと連携した所有者意向の把握とﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽの構築<br>・町、空き地・空き地バンク等が情報交換し、住宅需要とのﾏｯﾁﾝｸﾞ場の設置<br>・所有者意向と住宅需要に応じて多様な住宅供給方策の整備(借り上げ、買取等)<br>・ｼｪｱﾊｳｽ等として使用できる空き家探し、共同生活希望者の募集等 |
| | | | ― | | ・空き家・空き地を帰町を希望される方への住まいとして斡旋<br>・小さなﾌﾞﾛｯｸ単位の住宅形成となる町民中心まちづくりを想定した支援策の設置<br>・空き家をｼｪｱﾊｳｽとして民間活用する際の、共同部分整備時等の行政助成検討<br>・空き家を活用したサービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、支援策の準備 |
| | | | | ― | ・居住者が増え、商業地と隣接したｺﾝﾊﾟｸﾄなまちの実現によって、一人暮らしの高齢者も安心して住めるまち、新たな居住者も安心できるまちを目指す<br>・小さなｴﾘｱ毎にｺﾐｭﾆﾃｨ形成される住宅環境整備を目指す |
| 集う・にぎわう・つながるまちづくり | ④人が集まる商店街の再生 | ― | | | ・歩行者の安全のため、歩道改修、空き家、空き地の草刈り、危険物の除去等<br>・当面利用計画のない空き地を把握<br>・町、農業、水産業などの生産者、商店街の意見交換の場の設置<br>・公共用地、空き地の活用し、歩行空間やﾄｲﾚ・休憩施設等、回遊拠点の確保<br>・ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟ等、生産者との連携等のﾋﾞｼﾞﾈｽﾏｯﾁﾝｸﾞ組織の立ち上げ |
| | | | ― | | ・中規模の商業施設が立地可能となるように空き地等を活用した用地確保<br>・商店街を歩きやすく、ｲﾍﾞﾝﾄ等で使用しやすい道路構造となるように整備 |
| | | | | ― | ・新町通りとその周辺の通りに商業施設が復活し以前のにぎわいを取り戻すことを目指す |
| | ⑤帰町された方達のための既存公共施設を活用した交流拠点づくり | ― | | | ・既存公共施設に帰町された町民が集まって使えるｽﾍﾟｰｽ、健康づくりの器具が使える場、各種催しができる場の整備<br>・既存公共施設に活動拠点や歴史等の資料保管、展示ができるような整備<br>・健康づくりについて、講師の派遣や巡回ﾊﾞｽの運行などの活動支援 |
| | | | ― | | ・既存公共施設の交流の場を、高齢者等の集いの場としての発展を目指す<br>・新たに事業を起業するための貸しｽﾍﾟｰｽの設置(ｲﾝｷｭﾍﾞｰﾀの役割) |
| | | | | ― | ・既存公共施設が帰町された方々の交流拠点として整備され、帰町が困難な方々にとって、帰町の希望をもたらす存在になることを目指す |

| 目標 | 施策 | 実施時期 短期 | 実施時期 中期 | 実施時期 将来 | 行動計画の概要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 集う・にぎわう・つながる まちづくり | ⑥浪江へ訪れる方へ発信し、交流する拠点づくり | ■ | | | ・ JR東日本と連携し駅前に休憩施設、情報機能と町民の立ち寄り場を整備<br>・ 交流・情報発信拠点施設の基本設計、実施設計、用地買収の準備<br>・ 駅のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化、にぎわい施設立地の計画等についての意見交換場の設置 |
| | | | ■ | | ・ 道案内や見守りなどを行う語り部の常駐、利用者ｻｰﾋﾞｽと情報発信の充実<br>・ 空き地を活用した集客性のある施設の立地ｽﾍﾟｰｽと駅前ﾌﾞﾛｯｸ整備（回遊起点）<br>・ 駅のｴﾚﾍﾞｰﾀｰ設置等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化<br>・ 交流・情報発信拠点施設は、回遊交通の拠点整備、情報提供、交流施設の整備 |
| | | | | ■ | ・ ｻｰﾋﾞｽ水準の高い駅、他の地域からも多くの人を集める魅力ある駅、憩いの場、町の顔として、にぎわいのある駅前を目指す<br>・ 交流・情報発信拠点施設が、集まる場となり町がにぎわい浪江町の復興、そして未来につないでいくための重要な施設になることを目指す |
| | ⑦楽しめる回遊まちづくり | ■ | | | ・ 公共交通と連携したﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通の導入し、運用の検討<br>・ 駅、新町通り、役場等の間に回遊できる歩行者・自転車ﾈｯﾄﾜｰｸを形成<br>・ ﾏﾗｿﾝ、ｳｫｰｷﾝｸﾞなどの周遊路設定、ｺｽﾓｽ配置や復興状況の確認できる工夫 |
| | | | ■ | | ・ 歩行空間不足、狭あい部は通行の容易性を検討。ﾀｳﾝﾓﾋﾞﾘﾃｨ導入(高齢者配慮)<br>・ ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通導入時は、まちづくりの状況を踏まえﾙｰﾄ変更 |
| | | | | ■ | ・ 回遊性と利便性が向上することで、ｺﾝﾊﾟｸﾄなｴﾘｱ内で目的が達成され、安心でき整理され統一感のある街並みの形成を目指す |
| 浪江らしさがある まちづくり | ⑧伝統文化の再生と新たな文化の創出 | ■ | | | ・ 十日市等の行事再開に向けた既存公共施設での準備・活動する場の整備<br>・ 既存公共施設に民俗施設を集約する場の整備<br>・ ｲﾍﾞﾝﾄ実施に必要な事項についての実施組織との話し合い<br>・ 既存公共施設を活用した歴史を伝える文化財などの集約・展示のための整備<br>・ ｲﾍﾞﾝﾄを通じた再開・帰町できない事業者、町民に向けて復興を発信 |
| | | | ■ | | ・ 再開ｲﾍﾞﾝﾄをさらなるにぎわいや発信に役立つような工夫<br>・ 歴史文化資源を活かし、新たに町に来る方に紹介できるように講師の登録、派遣<br>・ 新たな町民等が復興のｱｰｶｲﾌﾞとして新たな文化を創出できるような整備 |
| | | | | ■ | ・ 十日市の浪江での復活や、歴史資源の生涯学習への活用によるにぎわい創出や、新たな町民等が復興のｱｰｶｲﾌﾞとして新たな文化を創出することを目指す |
| | ⑨浪江らしい魅力ある景観づくり | ■ | | | ・ 主要な道路沿道や駅前について魅力ある景観形成を図るため、建物再建できるよう準備する<br>・ 公共空間の景観を話し合う場を設け、植栽、歩道等の景観改善への取り組み<br>・ 町と再開事業者、町民組織が景観について意見交換し、協力する場の設置 |
| | | | ■ | | ・ 事業者、町民による景観協定を目指す<br>・ 交流・情報発信拠点施設整備にあわせた請戸川の印象的景観の形成 |
| | | | | ■ | ・ 治水事業時に可能な箇所は親水護岸等として、景観形成や河川を利用したﾚｸﾘｴｰｼｮﾝへ役立てるような働きかけを行う<br>・ 駅前、新町通りは浪江のｼﾝﾎﾞﾙとなる景観が形成されることを目指す |

## 3　財源の検討

中心市街地再生計画の実現に向けて多岐にわたる事業を効果的かつ着実に実施していくためには、行動計画に基づく段階的整備を基本に、財源の確保を念頭に適切な整備手法を選択していく必要があります。

原発事故の被災地である浪江町の中心市街地においては、公共施設整備等のハード事業や、住宅環境や商業等の都市機能を維持していく各種ソフト事業等を手法・主体ごとに効果的に組み合わせるとともに、復興に係る各種支援制度を活用し、着実に財源を確保していく必要があります。

しかし、財源を確保していく中でも、事業の将来的に発生する維持管理コスト等も踏まえ、必要な事業を選択し、持続可能なまちづくりを行っていく必要があります。

ここでは、浪江町中心市街地の再生に活用が考えられる事業・財源の概要について各施策毎に整理します。

### 施策1　安全・安心の確保

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［総務省］ | ● エリア放送受信環境整備事業 | 行政や地域の情報を発信するエリア放送の受信環境のための設備費及び企画・開発費 | 2/3 | 情報発信 | 福島再生加速化交付金 |
| ［復興庁］ | ● 生活環境向上支援事業 | 生活環境の快適性と線量低減等の施策（公共建物付属物修復、地域の清掃、遮蔽、放射能を遠ざけ・取り込まない措置等） | 定額 | 快適性 | 〃 |
| ［環境省］ | ● 放射線測定装置・機器等整備支援事業 | 主要施設等における線量測定システムの設置及び可搬型モニタリングポストの設置 | 定額 | 低線量の「見える化」 | 〃 |

### 施策2　健康な生活と生きがい

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［内閣府］ | ● 相談員育成・配置事業 | 放射線防護策、健康対策、生活再建等の不安解消に向けた「相談員」の育成・配置 | 定額 | 生きがい | 福島再生加速化交付金 |
| ［厚生労働省］ | ● 被災者生活支援事業 | 高齢者、障害者（児）の生活を支援するための相談、サービス、サポート施設運営等 | 定額 | 健康 | 〃 |
| ［厚生労働省］ | ● 地域介護・福祉空間整備推進事業 | 地域密着型サービス等の導入や地域介護・福祉空間整備事業実施のための経費助成 | 定額 | 健康 | 〃 |

## 施策3　中心市街地での居住機能、多様な住宅、住環境整備

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ● 空き家・空き地ﾊﾞﾝｸ事業 | 町内の空き家・空き地の物件情報を広く提供し、住宅確保と生活再建を促進 | － | 空き家・空き地 | － |
| ［国土交通省］ | ● 借上公営住宅制度 | 地方公共団体が民間所有の空き家を借上げ、公営住宅として低額所得者に対し供給した場合の住宅改良費用や家賃減額に対する助成 | 9/20 | 空き家・空き地 | － |
| ［国土交通省］ | ● 地域優良賃貸住宅制度 | 民間所有の空き家を高齢者世帯等の居住先として供給する場合(賃貸)の住宅改良費用や家賃減額に対する助成 | 9/20 | 空き家・空き地 | － |

## 施策4　人が集まる商店街の再生

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［福島県］ | ● 復興まちづくりｴｷｽﾊﾟｰﾄ活用事業 | 商業まちづくりに関する復興課題の解決に取組む団体等に対し、専門家を派遣することにより、その取組を支援 | － | 専門家派遣 | － |
| ［福島県］ | ● 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金 | 原子力災害時に12市町村で事業を行っていた中小事業者が事業再開等の事業展開投資を行う場合において、事業に要する経費の一部を補助 | 3/4<br>1/3<br>(12市町以外) | 商店街再生 | － |
| ［福島県］ | ● 活力ある商店街支援事業 | 商店街の空き店舗を店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合の賃借料の補助 | 5/12等 | 商店街魅力向上 | － |

## 施策5　帰町された方々のための、既存公共施設を活用した交流拠点づくり

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［国交省］ | ● 空き家再生等推進事業 | 空き建築物等を地域の活性化に資する交流施設等の用途に供するための改築 | 1/2<br>1/3 | 既存公共施設 | － |

## 施策6　浪江を訪れる方へ発信し、交流する拠点づくり

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［厚労省］ | ● 地域コミュニティ復興支援事業 | 自治体、NPO法人等と連携し、事業実施方針検討や情報交換等を行う会議開催。集会場や空き店舗等を活用した住民交流の場の提供等 | 10/10 | 交流の場 | － |
| ［国交省］ | ● 民間まちづくり活動促進事業 | 賑わいや利便性を高める施設などの設置・管理を住民自らが円滑に進めるための制度等を活用した計画策定時の必要経費の支援 | 1/2 | 町民主体 | － |
| ［福島県］ | ● 中心市街地賑わい集積促進事業 | まちづくり会社等が行う、必要な業種等の誘致に向けた空き店舗の改修等の経費の一部を補助する市町村を支援 | 1/3等 | まちづくり会社 | － |

## 施策7　楽しめる回遊まちづくり

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［国交省］ | ● 地域公共交通確保維持事業 | 需要規模が小さい地方部のﾊﾞｽ路線に関し、ﾐﾆﾊﾞﾝ等の車両へのﾀﾞｳﾝｻｲｼﾞﾝｸﾞと合わせてﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通への転換を行う取組等に対する支援 | － | ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通 | － |

## 施策8　伝統文化の再生と新たな文化の創出

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［文化庁］ | ● 文化遺産総合活用推進事業 | 地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統行事や各地域の実情に応じた特色ある取組に対する補助 | － | 伝統文化再生 | － |

## 施策9　浪江らしい魅力ある景観づくり

| | 事業名 | 概要 | 補助率 | キーワード | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ［国交省］ | ● 街なみ環境整備事業 | 住環境の整備改善を必要とする区域で、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力し良好な居住環境の整備実施を支援 | 1/2<br>1/3等 | 景観 | － |

## 4　施策の実現による中心市街地の将来像

第３章で挙げた施策の実現により、中心市街地再生の各段階における将来像は下記のようになることが想定されます。

### 1 現在から概ね平成29年度にかけて行うもの

- 常磐線再開のための駅前の利便性確保
- 既存公共施設を多目的利用ができる場、健康づくりの場へ
- 空き家・空き地バンクの開設
- 地権者、事業者（商業以外を含む）の意向把握
- 中心市街地再生を目指し、町民、事業者による「中心市街地再生協議会」の設立
- 帰町された方のためのデマンド交通、買い物、医療等のサービス
- 景観デザインの指針の検討

### 2 平成33年3月までに取り組むもの

- 浪江駅のバリアフリー化、情報発信、駅前のにぎわい創出
- 既存公共施設を、文化資料を活用した歴史教育や生涯学習の活動の場
- 帰町される町民や新たに居住される方のための中心市街地での住宅供給
- 新町通りに駐車場、トイレ、休憩施設などができて、イベントや屋台などでのにぎわい
- 回遊路に、歩行者や自転車のスペース、高齢者のための交通、休憩施設の確保
- 交流・情報発信拠点施設の開業－情報発信と回遊拠点、請戸川の印象的な景観形成
- まちづくり会社、シルバー人材センター等に登録した活動の開始

### 3 平成33年4月以降のあるべき姿

- 浪江駅前、交流・情報発信拠点施設が浪江の窓口として復興を発信、利用者が中心市街地へも足を延ばす
- 既存公共施設を拠点に、歴史、文化など住民活動の活発化
- 新町通りに商業施設が復活してにぎわいを再生
- 回遊路を使う方の増加による中心市街地のにぎわいへのつながり

# 浪江町中心市街地再生

## 既存公共施設の活用

- 既存公共施設の一部を活動拠点として整備
  （多目的利用のスペース）
- 文化資料を活用した歴史教育や生涯学習の教育の場

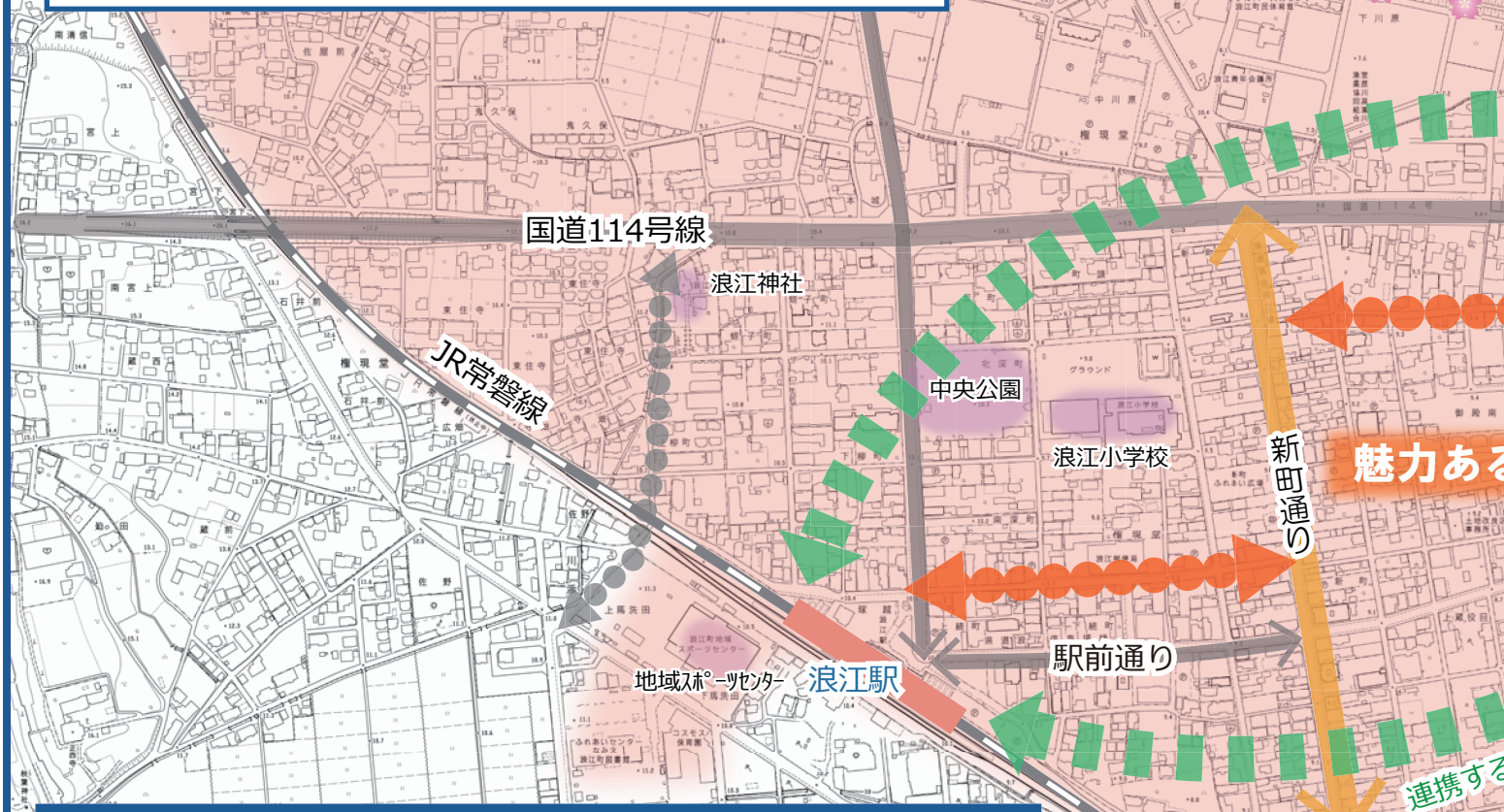


## 駅前のにぎわい創出

- 常磐線再開のための利便性確保（情報発信、ﾃﾞﾏﾝﾄﾞ交通の拠点等）
- 駅のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化、駅前でのｲﾍﾞﾝﾄ実施によるにぎわい創出

# 生計画の将来イメージ

：中心市街地再生計画対象区域

## 新町通りのにぎわい再生

- 駐車場、トイレ、休憩施設などが設置されｲﾍﾞﾝﾄ等でのにぎわい
- 空き家を集約して、集客性のある施設の立地ｽﾍﾟｰｽ確保

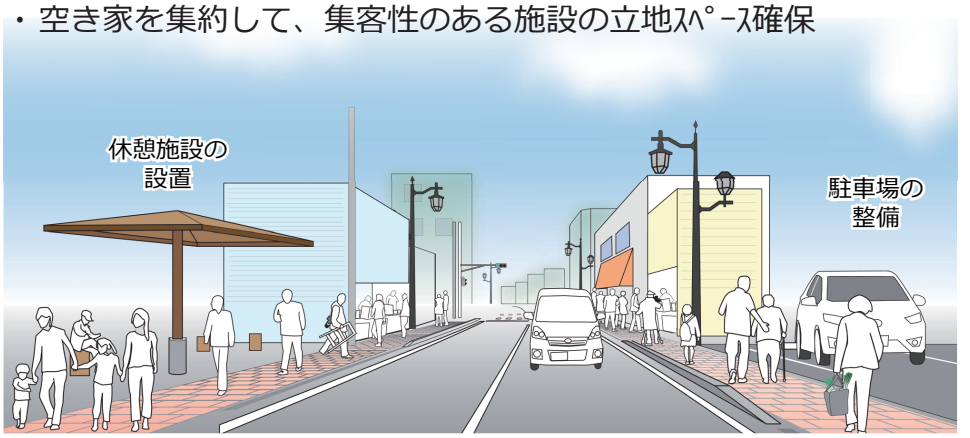


請戸川

請戸川リバーラインの桜

交流・情報
発信拠点施設

町役場

る景観づくり

国道6号線

福島再生賃貸住宅

【幾世橋住宅団地】
防災集団移転促進事業
災害公営住宅整備事業

【浪江東中学校】
小・中学校
認定こども園

るネットワーク

高瀬川

## 中心市街地の核を結ぶ回遊路整備

- 回遊路に歩行者や自転車ｽﾍﾟｰｽ、高齢者のための交通など確保
- ｳｫｰｷﾝｸﾞｺｰｽの設定や、ﾏﾗｿﾝ大会やｳｫｰｸﾗﾘｰなどｲﾍﾞﾝﾄの育成

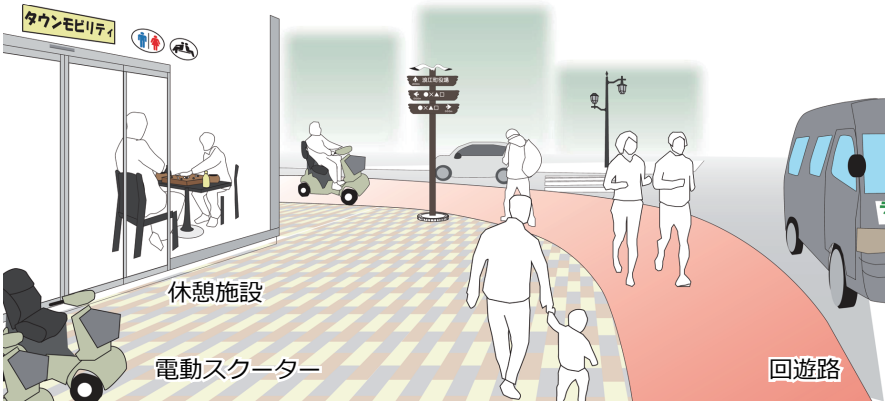

# 参考資料

## ● 検討委員会・職員検討会・町民座談会における議論内容

東日本大震災からの早期復興と将来に向けた希望の持てるまちづくりを目指し、従来から歴史、文化、交流の拠点である中心市街地の再生にあたり、町民や学識経験者、各種団体の役員等で構成される「検討委員会」及び町役場の職員で構成される「職員検討会」、震災前に中心市街地に居住されていた方に参加いただいた「町民座談会」を開催し、中心市街地再生に向けて広く意見を聴取しました。検討委員会・職員検討会・町民座談会での議論内容を以下に示しています。

### 検討委員会

第１回　　とき：平成 28 年 9 月 26 日（月）　　於：浪江町役場二本松事務所

主な内容

● 委嘱状の交付、委員会設置目的、復旧復興の現状及び事業推進体制、スケジュール説明

● 正副委員長選任（委員長:福島大学特任教授 間野博、副委員長:行政区長会会長 佐藤秀三）

● 意見交換「浪江町の中心市街地再生について思うこと」以下、主な意見

- 商店街を再生しなければ、町が成り立たないため、中心市街地の環境づくりが大切。人が集まる場所にしたい。
- ゼロからのスタートになるが、どのような町にするか意見が自ずと出てくれば、手段や方法は出てくると思う。
- 中心市街地再生計画の検討範囲がかなり広いが、そこまで広く再生できるとは考えにくい。
- 懐かしい小学校や町並みなど、地元、故郷というのは守っていかないといけない。
- 町の顔である中心市街地が活性化しないと、町全体も活性化しない。安全で安心して歩けるような環境にしたい。
- 膨大に出てくる空き地の使い方を示さなければならない。
- 町の文化財の保管場所の検討をお願いしたい。

第２回　　とき：平成 28 年 10 月 28 日（金）　　於：浪江町役場本庁舎

主な内容

● 現地視察：各委員に中心市街地の現状を把握いただくため、浪江駅や浪江小学校、新町通り、地域スポーツセンター等の視察を行った。

● 意見交換（職員検討会や町民座談会から出た意見等を受けての、中心市街地再生に向けた課題や必要な機能について）

- 整備方針は、避難指示解除予定までに準備できること、それ以降復興が終わるまで等、段階的に分ける必要がある。
- 商店街の空き地、空き店舗については、元の商店主と店をやりたい人のマッチングなど、自由に考える必要がある。
- 人が集まる仕組みが必要で、まずは高齢者が集える場として、浪江小学校を活用してみてはどうか。
- 町民の方にも現地を歩いて考えてもらう機会があれば色々と気付くこともある（まち歩きの企画）。

## 第 3 回　　とき：平成 28 年 12 月 7 日（水）　　於：浪江町役場本庁舎

主な内容

● 意見交換（職員検討会や町民座談会から出た意見等を受けて）※以下、主な意見

- 帰町しないがふるさととして残しておきたいと考えている方の理想的な形と帰町すると考えている方の現実的な形の差が開いてきていると感じている。
- 20、30 年後の町を担う若い年代に参加いただき、帰町時のこの様にしようという実効性に繋げてほしい。
- 職員検討会は若い職員の方に参加してもらっているので、若い人の意見が大変参考になる。

● 検討委員会報告書（概案）について　※以下、主な意見

- 中心市街地の概況は、より詳細に記述すれば次に繋がる。
- 伝統文化は再生だけではなく、今回の被災をどのように乗り越えたかというアーカイブを残していくという観点から、伝統文化の創出も考えられる。
- いこいの村は避難指示解除後の当面の拠点であるため、関連施設位置図に表記してほしい。
- 報告書に「防災面」の記載がない。色々な側面で必要となるので追加が必要ではないか。
- 厚労省では「地域包括ケアシステム」に力を入れている。関係部局と調整の上、報告書にも記載して頂きたい。
- 総体的に若者や子どもという文言がない。記載するように検討願いたい。

**報告書で整理**

## 第 4 回　　とき：平成 29 年 2 月 23 日（木）　　於：浪江町役場二本松事務所

主な内容

● 浪江町中心市街地再生計画検討委員会報告書の確認、報告書提出

● 町長挨拶

- 馬場町長から「安心して町に戻って頂く環境を整える責務がある。既存中心市街地再生を図り、魅力ある町並み形成をさせることを復興の最重要テーマと位置付け、具現化に向けて、スピード感を持って取り組んでいかなければならない。」との挨拶があった。

● 各委員からの所感

- 元気な老人の人達から中心市街地の再生が始まり、おのずと若い人達が帰ってくる。そして子どもの世代が帰ってこられる報告書以上の町ができるようにやっていきたい。
- これから具体的に行動を起こして、この計画のもと、今日より明日というように良くなることに期待して我々も頑張っていきたいと思う
- 報告書の内容は非常に重要であると思っている。浪江に帰還する町民にとっては非常に重要なものであり、浪江の再生のために頑張っていきたい。皆が帰還できるまで町とともに浪江を守っていきたいと考えている。
- 皆の発言、感想を聞いても、浪江町の中心市街地のことを本当に真剣に考えている。今後も奮闘していくという決心が伝わり、これからも中心市街地の復活、創生を目指すために行動していきたいと思う。

## 職員検討会

第１回　　とき：平成 28 年 9 月 8 日（木）　　於：浪江町役場本庁舎

主な内容（ 2 班に分かれてグループワーク ）

● 浪江の中心市街地像とは？

・ 駅周辺には、飲食店街がありにぎやかだった。
・ 新町通りは複数商店街があり、一挙に生活雑貨購入が可能。
・ 十日市や裸参りなどの愛着のあるイベントがある。
・ 新町通りでの買い物時は、ふれあい広場に駐車していた。
・ 駅はおもてなしの玄関口、人と会える場所、飲食や習い事をする、同世代で集まれる場所であった。

● そのために必要なプロジェクトとは？

・ 新町通り再生のためには、採算を度外視したパイオニアの開拓が必要なのではないか。
・ 駅を人が集まる場所にしていくためには、景観意識、綺麗なシンボルなどの仕掛けを取り入れていくことが必要。
・ 道の駅と中心市街地の連携という意味で、レンタサイクルを設け、スタンプラリーなどのイベントを企画して回遊できる仕掛けを作る。
・ 今後は、居住者の安全も考えて一方通行等の規制も必要では。
・ チャレンジショップ検討にあたっては、仕組みづくりが必要。

第２回　　とき：平成 28 年 10 月 17 日（月）　　於：浪江町役場二本松事務所

主な内容（ 2 班に分かれてグループワーク ）

● 人が集まる場所について

・ 震災前、新町通りのぷらっとなみえには、人があつまる空間を作っていた。震災後は空き家を利用し、集まれる空間をブロック毎に配置する。
・ 浪江小学校の再生と文化財の保全が必要。

● にぎわう場所について

・ 町民が戻ってくるための飲食店、飲み屋、生鮮食品が買える商業施設が必要。

● 暮らしやすい場所について

・ 介護施設が必要、医療施設、老人介護施設の整備。
・ 民間の空きアパート等をみなし町営アパート等にして、戻ってくる方が利用できるようにする。

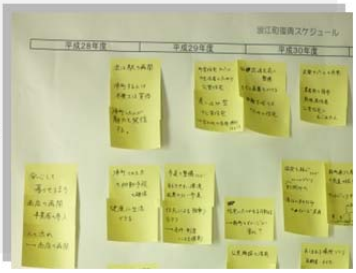

● つながる場所について

・ 空き地を利用した新町通りと道の駅を結ぶ回遊性のある施設
・ 浪江小学校を将来再開できるよう交流施設・校庭を町民農園。
・ 空き家を利用した帰町した方同士が支え合うシェアハウス。
・ 新町通り午後 3 時以降歩行者空間にし、屋台営業。屋台が利用できる水道と下水道の整備が必要。

## 第３回　　とき：平成 28 年 11 月 17 日（木）　　於：浪江町役場本庁舎

主な内容

● 現地視察（徒歩にて役場～新町通り～駅前～小学校を視察）

● 各委員が思案したプロジェクト案を発表

・ 空き地、空き店舗を利用した事務所。
・ 空き店舗を利用したチャレンジショップ、お試しショップや支援相談所。
・ 浪江小学校を集いの場にする、帰町した高齢者を雇用し管理を行って貰う。
・ 高齢者がＰＣ等を親しむ場をカフェ形式で提供。
・ 中心市街地の回遊路整備(道しるべ、歩道、ポケットパーク)。
・ 回遊路のコース設定。健康増進や引きこもり防止、交流が目的。スタート前に万歩計を設置。実施主体は、町、企業等。
・ 駅や道の駅に観光案内所を設置。
　実施時期は各施設のオープン時期にあわせる。
・ マラソンによるまちおこしを行う。
・ 駅前等で浪江の野菜や果物、魚等の販売や農地の貸し出し等。
・ ダッシュ村の知名度を生かし、全国に浪江の復興発信。
・ 月いち十日市の開催。朝市のようなイメージで開催する。

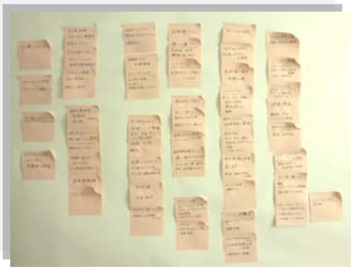

## 第４回　　とき：平成 29 年 1 月 24 日（火）　　於：浪江町役場本庁舎

主な内容

● 検討委員会報告書（案）の内容についての主な意見

・ 裸参りは浪江神社に係る行事なので文中に神事のことを追加。
・ 役割について、外から訪れる方を呼び込む考え方はあるのか。
・ 町民座談会では中心市街地のにぎわいを戻そうという議論で進めていたが、報告書のなかには震災前からさびれていたとされる表現もある。

● 中心市街地再生計画の①発信と共有、②実現手法について

・ 外からどう人を呼び込むかという点で、ツールとしては口コミやＳＮＳが非常に大事。
　ＪＲとのタイアップによるハイキング等の企画。
・ 担い手がいないと進まない。支援をすることで、意欲を継続させることが大事。実施主体を探すアンテナも必要。
・ 人を多く呼び込まないと活性化はない。若者が関心のあるイベント(ａｐｂａｎｋ)を起爆剤とする方法も考えられる。
・ 地域性という観点から、他の地区の方々も気軽に参加できるような仕組みがあればよい。
・ イベントを行って楽しいだけで終わるのではなく、持続性があり町を成長させるような楽しみを盛り込む必要がある。

**報告書で整理**

## 町民座談会

中心市街地再生に向け、「中心市街地のあるべき姿や将来像」に関して東日本大震災発生時に中心市街地にお住まいだった町民の方から意見をいただくため、県内の４箇所（福島市、二本松市、いわき市、浪江町）において町民座談会を開催しました。

座談会では、「以前の中心市街地について（復活したいと思う、良いところ）」、「これからの中心市街地について（どのようなまちにしたいか）」、「再生に向けた取組について（どんなことをしたいか）」という３つのテーマで町民の方から意見を頂きました。４会場での主な意見は下記の通りです。

### 第１回　とき：平成 28 年 10 月 16 日（日）参加者：16 名　於：福島市 あつまっぺ交流館

- 十日市などの伝統行事の復活、文化財保護。
- 請戸川の両岸に桜を植栽し、水量調整しカヌーのできる環境。
- 交通、サービス、モニタリング、情報発信が必要。
- 周辺自治体との連携。
- 帰町者には住みやすい、戻れない方には誇れる環境づくり。
- 高齢者の帰町に向け、住みやすさの拡充（利便性等）。
- 若者や子どもの帰町に向け、安全エリアの確保が必要。
- 高齢者の体力づくりの場が必要。
- 帰町するためには居住の場が必要→空き家を活用しては？
- 人の流れを作る。人を集める空間づくり。新たな町民を含む新しいまちづくりが必要。
- 定年後に戻ってきたい。土地売買の橋渡しがあれば良い。
- 商業再生のために、帰町される方を支援する環境が必要。

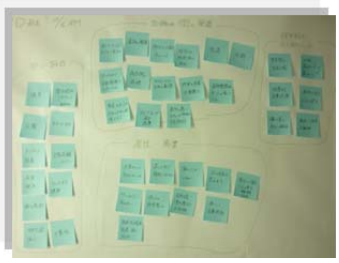

### 第２回　とき：平成 28 年 10 月 16 日（日）参加者：８名　　於：浪江町役場 二本松事務所

- 除染、解体が終わった空き地の荒廃が懸念されるため、草刈り等をしてもらいたい。対策として帰町者への空き家への居住募集を行い、早期に住宅整備を進めるべき。
- 高齢者が安心して帰町できる環境づくりが重要。
- 医療、老人介護施設が必要。
- 商業再生の推進、新たな町民の受け入れ態勢づくりも重要。
- まちづくりを全体的に一気に進めていくことも考えられるが、帰町する方を中心とした対応を優先すべきである。
- ネガティブな要素も一つひとつ解決していく必要がある。
- 今後は新たな町民との共存も重要であるが、帰町できない方の実情を改めて確認したうえでの検討が必要。
- 医療機関の充実（内科外科以外に整形外科や歯医者）。
- 公営住宅でのペット飼育。
- 若者の帰町条件の整備に向けた努力。

第３回　とき：平成 28 年 11 月 6 日（日）　参加者：9 名　　於：いわき市 なみえ交流館

- 浪江らしさを大事にするため、十日市等のイベントを浪江町で行えばもっと人が集まるのではないか。
- 中心市街地と国道６号を結ぶ機能を持たせるべきである。
- 駅前にシンボルがほしい。他の市町村にはないものを計画するとインパクトがある。
- 現在仮設住宅に住んでいる方々の話を聞くと、中心市街地の便利なところに住みたいと言っている。空き地活用も必要。
- 小学校の当面の利活用として、高齢者の生涯学習施設、ボランティアの活動拠点が考えられる。
- 楽しいプロジェクトに取り組んでいく必要がある。
- 若い世代が働く場所があり、戻れるような計画がよい。
- 浪江駅の南北を結ぶ自由通路があれば便利だが、莫大な建設費が考えられる。
- 自分の土地と店舗は手放したくないが、後継者がいないので若い人に利用してもらえたらと思う。そのためには土地建物所有者と利用者のマッチングが必要。
- 情報発信ツールとして各世帯に配布しているタブレットの活用。

第４回　　とき：平成 28 年 11 月 6 日（日）　参加者：12 名　　於：浪江町役場本庁舎

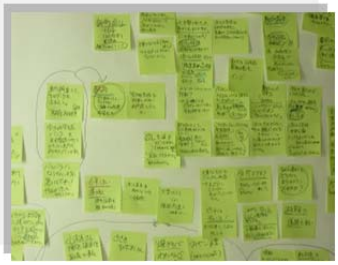

- 中心市街地の線量が低いことをもっとＰＲする必要がある。
- 駅西口へのアクセス確保として橋上駅の検討が考えられる。
- 駅西側から国道６号までの整備。
- 駅前の空き地・空き家を利用した店舗の整備を実施すべき。
- 帰町した高齢者が魅力を発信する。魅力の発信方法として、ＳＬを通すなどイベント実施や、テレビの活用。
  現在二本松で実施している十日市を浪江町で実施し、中心市街地は安全であることを実感してもらうＰＲ方法。
- 若い世代の雇用の場が必要。
- 帰町する上で医療とセキュリティが不安である。
- 安全・安心なまちづくりのため、空き地の除草・鳥獣被害の軽減対策が必要。
- 段階的なまちづくり・魅力あるまちづくりが必要。
- 地域スポーツセンターは施設内の設備が知られていなので、情報発信が必要。
- 浪江小学校は教室も多く駐車場もあるので、高齢者の生涯学習の場・ボランティア宿泊先、歴史資料館等に利活用を検討すべき。

## ● 先進事例の調査

中心市街地再生計画を推進していくにあたり、先進事例の取組を参考とするため、「商店街活性化」、「公民連携・民間主導」の先進事例の調査を行った。

### 商店街活性化の事例

**① 富山県富山市（ポイント:駐車場を借上げて無料開放、市民団体等が連携し多彩なｲﾍﾞﾝﾄ開催）**

〇事業概要

富山県富山市では、郊外化が進む一方で、中心市街地では空き地や空き店舗の発生と来街者の減少が生じ、中心市街地の衰退に歯止めがかからない状況であった。こうした中、三つの中心商店街と二つの百貨店等が協力し、以下の事業を実施している。※括弧内が実施主体

①街なか感謝デー（街なか感謝デー実行委員会）

関係者の協力を得て、駐車場を無料開放。商店街で各種イベント(パフォーマンスや農産物の市)。

②越中大手市場(越中大手市場実行委員会)

市民団体と地元商店街が一緒になり、大手モールで統一したテントを貸し出し、食材やアクセサリーなどを販売。

③「みんなのア★ソ★ビ★バ」(㈱富山市民プラザ)

越中大手市場と連携して、1 階エントランスや前庭を利用し、手芸作品などの実演・販売を実施

〇事業効果･･･滞在時間の延長、歩行者の増加、波及効果等

### 公民連携・民間主導の取組事例

**① 岩手県紫波町（オガールプロジェクト）**

■概要

岩手県紫波町では、紫波中央駅前の未利用町有地 10.7ha の活用方法及び役場庁舎（昭和 38 年建設）の老朽化、図書館新設の要望等の課題に対応するため、平成 21 年に策定した公民連携基本計画に基づき公民連携のまちづくり（オガールプロジェクト）を進め、PPP 手法や民間事業の活用により役場新庁舎や広場、住宅地（オガールタウン）等の整備を行っている。

■PPP 手法活用による効果

・建設コストの抑制、稼ぐインフラ
・デザインガイドラインによる優れたデザインと統一感のある街並み
・生活の場、働く場、居心地の良い空間の創出

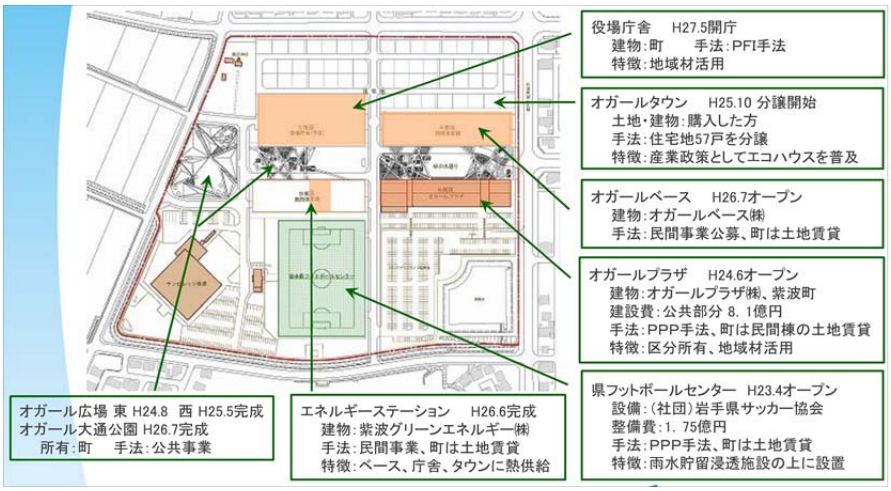

## ②　宮城県女川町（女川駅前商業エリア）

宮城県女川町では東日本大震災からの本格復興に向け、駅前の商業エリアについて公民連携手法による公共空間等の整備や民間施設立地を推進している。

公民連携・民間主導の主な内容は下記の通りである。

・まちづくりの基軸となるプロムナード沿いに市街地整備事業による町有地を集約配置する。その土地の街区運営を民間のまちづくり会社「女川みらい創造㈱」が担うことで、土地・建物の所有と利用を分離した流動性と自由度の高い民間主導によるエリアマネジメントを行う。

・テナント型商業施設の周辺に、被災事業者の自立再建による店舗等を計画的に配置することで、双方ににぎわいが波及し合う一体となった商業エリアの形成を図る。

・まちのにぎわい創出のため、女川みらい創造㈱を核として、その他プロムナード周辺の民間組織による「おながわレンガみち交流連携協議会」を設置し、公共空間を有効に活用しながら、民間主導によるイベント(おもてなし市、プロムナードミュージック)等を展開する。

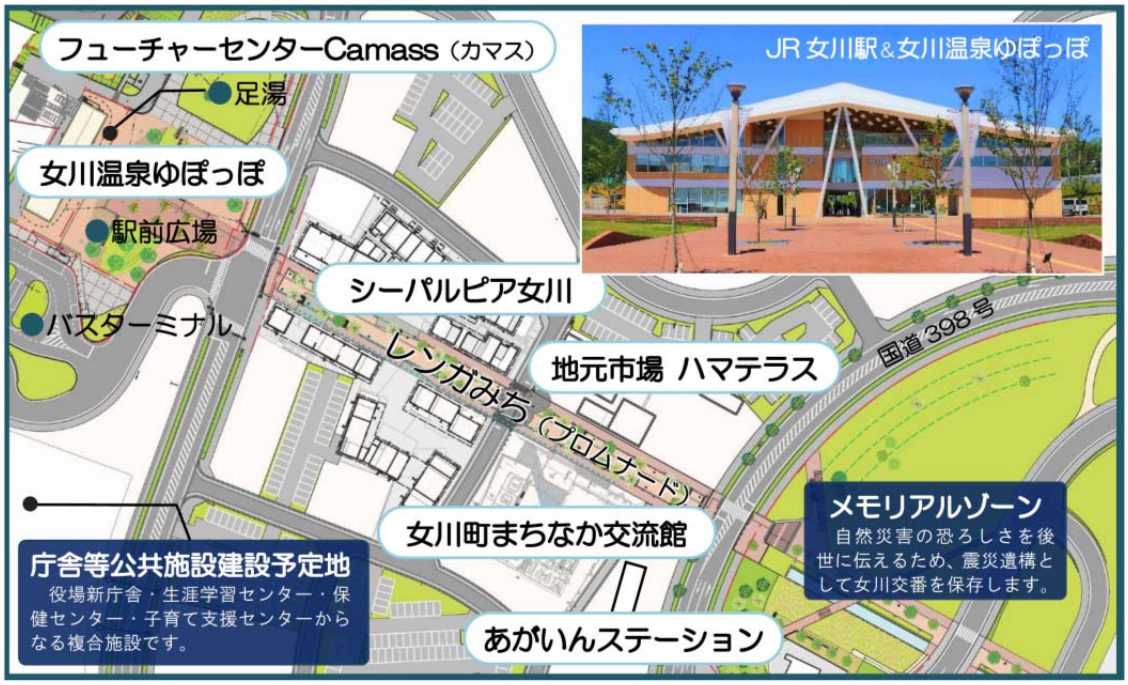

# 浪江町中心市街地再生計画

平成 29 年 3 月
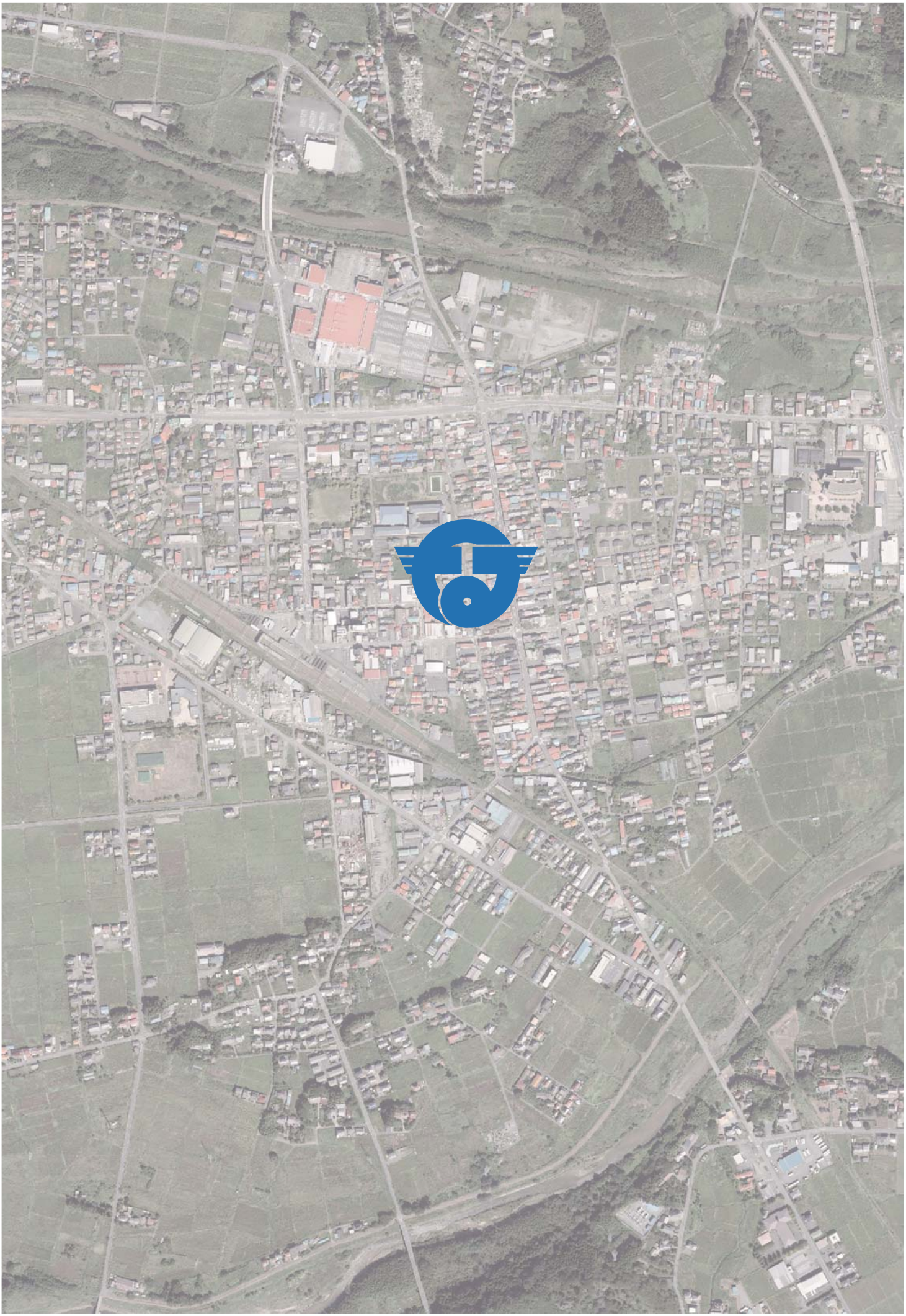
浪江町